

Annual Report

アニュアルレポート

2024

社会福祉法人中川徳生会

理事長メッセージ

1. はじめに

介護保険法では介護報酬は3年に一度見直しがされます。その見直しが2024年4月に行われました。改定率は全体で+1.59%で、内訳は介護職員の処遇改善+0.98%、その他の改定分+0.61%でありました。これに加え、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0.45%が見込まれ、合計で+2.04%相当の改定となる見込みとされています。

一方、よりマクロな日本全体の各種数値を見てみると、直近3年の日本全体での賃上げ率は3%後半から5%前半と上昇しています。そして、消費者物価指数(CPI)についても生鮮食品を除いたコアCPIは直近3年では3%前後を推移していて、介護報酬における介護職員の処遇改善や処遇改善を除いた分の改定率を大きく上回っていることがわかります。

2. 介護業界の人手不足

厚生労働省の「労働経済動向調査(令和5年2月)」によると、正社員の人手不足感(不足と回答した事業所の割合から過剰と回答した事業所の割合を差し引いた値)は以下のとおりです。

業種	不足感指数
医療・福祉(介護含む)	63
建設業	56
運輸業・郵便業	56
学術研究、専門・技術サービス業	50
情報通信業	49
卸売業・小売業	23
金融業・保険業	18

このデータから、介護を含む医療・福祉業界の人手不足感が他の産業よりも顕著であることがわかります。他の産業と比較すると、例えば、建設業や運輸業でも人手不足が問題となっていますが、介護業界はそれらを上回る不足感指数を示しています。また、介護職の平均年収は約381万円であり、看護職員(約448.5万円)や理学療法士・作業療法士(約425.7万円)と比較しても低い水準にあります。このような状況にもかかわらず財務省は介護報酬の

引き上げについて慎重な姿勢を示しています。財務省の審議会では介護報酬の一律の引き上げではなく「選ばれる職場」を重視するべきだと主張しています。つまり、賃上げだけではなく、職場環境の改善や生産性向上を通じて、介護業界の持続可能性を高めるべきだという考えです。また、財務省は「物価や賃金の伸びを給付に反映すると、現役世代の負担が増える」と警戒しており、介護報酬の引き上げが保険料の上昇につながる可能性を指摘しています。そのため、介護報酬改定については地域ごとの人口動態や提供体制を考慮しながら慎重に進めるべきだとしています。

3. 労働市場の流動性

介護業界では人手不足が深刻化しており、報酬の引き上げを求める声も強い一方で、財務省は「処遇改善だけではなく、業務の効率化や職場環境の整備が重要」と強調していますが、他業種からのスムーズな転職する際のハードルを下げるために、研修制度や資格取得の支援を充実させることも重要です。例えば、介護未経験者でも短期間で基本スキルを習得できるようなプログラムや、転職向けの助成金制度を強化することが考えられます。当法人では、介護現場の未経験者に対して400項目超の習得項目を設けてOJTで懇切丁寧に指導をしています。

スウェーデンでは、労働市場の流動性を高めるために、低生産性の企業から高生産性の企業への円滑な労働移動を促進する仕組みが整っています。特に、リスキング(学びなおし)の制度が充実しており、労働者が新しいスキルを習得し、成長産業へ移行しやすい環境が整えられています。また、スウェーデンの賃金決定の仕組みでは、輸出産業部門が賃金のベンチマークを設定して、経済全体の安定と平等を図るための仕組みとして機能していて、産業構造の変化に応じた労働市場の調整がスムーズに行われています。これにより、低生産性の企業が市場から退出しやすくなり、労働力がより必要とされる産業へ移行しやすくなっています。日本においては、国の支援などがなければ倒産するような、いわゆるゾンビ企業を存続させるのではなく、スウェーデンのような労働市場の流動性向上策やリスキング支援を強化することに目を向ける必要があると考えられます。また、日本においてはデジタル化が遅れている業種や資本投資が不足している業界に注目することが重要と考えられます。近年発展が目覚ましいAIによって代替可能な産業をターゲットとして労働市場の流動化を図ることも必要となります。

4. 日本経済再生のカギ

物価の上昇が続き、日本銀行も長い超低金利政策を転換しつつある今、賃上げの運気が高まっています。しかし、この流れを一過性で終わらせないためには、単なる市場まかせの賃上げにとどまらず、国家が戦略的に待遇を引き上げるべき分野として介護や医療、保育、物流など、いわゆる「エッセンシャルワーカー」の領域にターゲットを絞るべきだと考え

ます。これらの職種は、コロナ禍でも明らかになったように、社会の基盤を支える存在でありながら、長年にわたり低賃金・過重労働が放置されてきました。特に介護業界は深刻で若い担い手が確保できず高齢者を支える体制そのものが危機に瀕しています。今こそ介護報酬や保育士給与といった公定価格を大幅に引き上げる決断を下すべきだと考えます。それは単なる福祉政策ではなく、むしろ日本経済の再生に向けたきわめて合理的な投資としてとらえるべきです。こうした現場で働く人々は所得水準が高くない分、賃上げが即座に消費へとつながり、ディマンドプル型の健全なインフレを目指すうえで、内需を活性させる強力なエンジンになり得ます。処遇改善が進めば、これまで非正規や離職を繰り返していた人材が現場に戻り、女性や高齢者の労働参加率も自然と高まることが考えられます。その結果、税収も増え、経済への循環はより健全なものになることが期待できます。「人への投資」は単なるスローガンではなく、具体的な処遇改善に踏み込んでこそ意味を持ち、経済の歯車を動かすのは、高度な金融政策だけではなく、むしろ、一人一人が安心して働き、暮らせる社会を築くことこそが最良の経済政策であると言えます。

5. 財務省解体論

一部の経済評論家や政治関係者の間で提唱されてきた主張で、日本の財政政策における財務省の強すぎる影響力や、緊縮財政への固執をしばしば批判する文脈で語られています。財務省は長年にわたり「プライマリーバランス黒字化」を掲げ、社会保障費の抑制や増税を推進してきて、成長よりも帳簿合わせを優先しているとの批判があります。そして日本の予算編成は事実上、政治家ではなく財務省主導で行われており、各省庁の裁量が狭くなっているといわれています。選挙で選ばれた政治家よりも、選ばれていない官僚が日本の政策を実質的に決めていたとの指摘もあります。

一方で、財務省は「財政規律の番人」として機能しており、過剰な国債発行やバラマキの歯止めになっているという評価や政治家の短期的な人気取りを抑える役割があるという見方もあります。

財務省解体論は日本の財政と民主主義のあり方を根本的に問い直す論点であるといえます。しかし、日本においては高齢者の数も率も上昇している現在、前述のような介護報酬の引き上げに対して「処遇改善だけではなく、業務の効率化や職場環境の整備が重要」などとして拒否する立場のみでは財務省解体論が叫ばれる状況は必然とも思えてしまいます。

6. おわりに

資本主義では、労働の価値が市場での「交換価値」によって評価されがちです。その結果、金融業や広告業などの高収益部門が高待遇を受ける一方で、社会の維持に不可欠なエッセンシャルワーク(医療、介護、保育、物流など)は低賃金で評価される傾向があります。人類学者デヴィッド・グレーバーは、「ブルシット・ジョブ(無意味な仕事)」が高待遇を受け、

エッセンシャルワークが過小評価される現象を指摘しています。エッセンシャルワーカーの社会的地位を向上させるためには、その重要性を広く認識し、適切な評価と報酬を与える社会的な変革が求められます。資本主義社会において、エッセンシャルワーカーは社会の基盤を支える重要な存在でありながら、その労働は過小評価され、低賃金や不安定な雇用形態に置かれがちです。この構造的な問題を解決するためには、労働の価値を再定義し、エッセンシャルワークの重要性を正当に評価する社会的な変革が必要です。そのためには介護業界においては生産性向上や職場環境の改善がすすんでいる事業所へ、まずは介護報酬改正において十分な賃上げが実現できるよう手当てされることを切に期待したいと思います。

目次

理事長メッセージ	1
2024年度の取り組み重点項目	6
I. 中川徳生会の特徴的な取り組み・成果	8
(1) 医療体制の充実	
感染症予防と対策	
(2) 管理栄養士による栄養ケアマネジメント	
栄養リスクや食事形態の改善	
(3) 「活かすケア」と「看取り」の取り組み	
(4) 特徴的なデイサービス	
(5) 地域包括ケアシステム	
(6) 地域活動交流支援の取り組み	
II. 中川徳生会の事業を支える	24
(1) 職員の待遇・制度	
(2) プロジェクト活動	
(3) 研修活動	
III. 事業所一覧と職員構成	33
(1) 事業所・サービス一覧	
(2) 職員構成	
IV. 事業報告	36
(1) 特別養護老人ホーム（本入所事業）	
(2) 特別養護老人ホーム（短期入所事業）	
(3) 特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）	
(4) デイサービス事業	
(5) 居宅介護支援事業	
(6) 地域包括支援事業	
(7) 在宅サービス（訪問看護・定期巡回）事業	
V. 財務三表	71

2024年度の取り組み重点項目

重点的に取り組む項目を以下の5点を掲げました。

- ①介護報酬改定への対応
 - ②ムダを極力排除して安定した経営を実践
 - ③職員の負担軽減、生産性向上への取り組み
 - ④人材獲得に向けて新たな施策を模索
 - ⑤新規事業や社会貢献活動への取り組みを検討、実施
- それぞれの取り組みの成果は以下のとおりです。

①介護報酬改定への対応

今回の介護報酬改定では、介護保険制度の方向性が大幅に覆されるような大きな改正はありませんでした。前回改定を踏襲するような内容であったので、社会保障審議会の分科会の内容を追っていくことで改定の内容は把握でき、制度変更へ適切に対応ができたと思っています。処遇改善への加算については2024年度、2025年度と段階的に増額するような内容でありましたが、当法人においては2025年を待たずに一足飛びに算定することができたことにより前倒して処遇改善の対応ができたことは収穫であったと考えています。

②ムダを極力排除して安定した経営を実践

ここ数年は本業のサービス活動増減差額が安定しています。これは各事業所の毎年の努力の結晶であると考えています。すなわち事業所によってベッド稼働率や利用者数などに差があり収益力に違いがでていることを自覚して、それ見合った行動ができていたためだと考えています。どんな企業であっても収益が不振であるにもかかわらず相変わらずの支出をしていれば当然利益は減ります。このような当然のことを各事業所で理解して行動できているからこそ浮き沈みなく安定しているのだと考えます。しかし、2024年度は前年度よりはベッド稼働率や利用者数が振るわない事業所がありました。それを補ったのが補助金です。補助金により一定程度のサービス活動増減差額が確保できたことは否めません

③職員の負担軽減、生産性向上への取り組み

2024年度も2023年と同様に全ベッドにセンサーや居室へカメラを設置して介護記録システムと連動させるなどICT関連の整備もすることで入居者へのサービス向上とスタッフの負担軽減が図れるようにしました。介護現場においてインカムの導入を検討したり、試験的にロボットスーツを活用するなどをして負担軽減や生産性向上の検討をしてきました。また、法人本部のシステム部門と連携をして介護現場の作業分析などにも取り組んできました。

具体的な成果を数値化するなどについては今後の課題と考えています。

④人材獲得に向けて新たな施策を模索

介護業界は他産業との賃金格差がますます広がり人材の獲得が困難になっています。これは春季生活闘争(いわゆる春闘)の賃上げ率が数年前に比して格段に上昇している一方で、介護報酬は3年に一度しか改正がされずに介護業界では賃上げの原資が得られないという歪んだ制度になっていることにも起因しています。新卒採用は顕著で、応募者はいるものの最終的に就職へ至る確率は極めて低くなっています。介護業界へ就職、あるいは転職しようとする人は一定程度いるものの求人数が極めて多く人材の争奪戦になっているのが現状です。人材獲得の名案はほぼなく暗礁に乗り上げているといいでしょう。あらゆる人材獲得の手段にトライして試行錯誤を今後もしていきたいと考えています。

⑤新規事業や社会貢献活動への取り組みを検討、実施

当法人では、2024年度に横浜市へ構造改革特区制度(ワイン特区)への手挙げを提案しました。これは地域の特産品で果実酒を製造しやすくする制度で、地域を活性化しようという意図があり、横浜市が内閣府へ認定を申請する国の制度です。横浜の特産品である「浜なし」のB級品を活用した果実酒の委託製造に当法人でもここ数年関わっていて新規事業として検討しています。すでに横浜市では2024年度末にワイン特区に認定されており、この制度に則って当法人において果実酒の製造ができないかを検討しています。これによりフードロス対策、そして地域の活性化策となる新規事業になればと考えています。

I. 中川徳生会の特徴的な取り組み・成果

～安心してご利用いただける体制と その取り組み～

中川徳生会では、より多くの入居者さま・ご利用者さまに安心・快適な毎日を過ごして頂くために先進的な取り組みや特徴的な取り組みを行っております。ここでは、そんな取り組みの内容と、成果の一例をお伝えいたします。

(1) 医療体制の充実

新型コロナウイルス感染症／予防と対策

新型コロナウイルス感染症

2024年度においても、当法人では感染症予防対策をこれまで以上に強化し、万全を期しております。また、万が一感染症が発生した場合でも、施設内での拡大を防ぐため、各施設において積極的な対策を講じております。

感染症対策 取り組み事例

- ・ 職員体調不良時の対応の徹底（発熱基準値以上で出勤停止）
- ・ 職員出勤時の手洗い・うがい・手指消毒及び体調チェック表への記入
- ・ 入居者さまの毎日検温実施、発熱他体調不良時の居室隔離等の基準設定
- ・ 居室隔離対応時の防護基準の設定
- ・ 看護職員による健康相談
- ・ 感染症対策の研修・勉強会継続（基本知識・実践研修・マニュアル整備・更新）
- ・ 職員の常時マスク着用、入居者さまには必要に応じてマスク着用と検温実施（ご家族さまや外部の方にも検温・マスク着用及び手指消毒を依頼）
- ・ 吸引・口腔ケア・食事介助の際にはフェイスシールドやゴーグルの着用
- ・ 施設内での職員移動ルートをフロアごとに設定
- ・ テーブルにアクリル・塩ビのパーテーション
- ・ 各施設内にアルコール消毒、うがいセット等の設置
- ・ 次亜塩素酸ナトリウムを使用し、施設内のドアノブ・手すり・パーテーション等の他、テンキーなど手の触れる部分の消毒
- ・ 1日複数回の全館換気
- ・ 送迎車内の換気・消毒

※施設の状況により対応は異なります

感染症発生時対応

- ・居室隔離対応やゾーニングの徹底など感染経路の遮断
- ・面会制限の実施（新型コロナ感染下では通常時も継続）
- ・状況に応じサービスの中止
- ・役所と連携を図った感染拡大防止策の実施
- ・周辺事業所や病院との情報共有

なお2024年度の主な感染者数は特養5施設の入居者さま（合計512床）のうち

- ・ 新型コロナウイルス： 120名 （2023年度：193名）
- ・ インフルエンザ： 34名 （2023年度：25名）
- ・ ノロウイルス： 0名 （2023年度：39名）
- ・ アデノウイルス： 0名 （2023年度：1名）
- ・ みずぼうそう： 0名 （2023年度：1名）
- ・ 疥癬： 1名 （2023年度：1名）
- ・ 感染性角結膜炎： 1名 （2023年度：0名）
- ・ 感染性胃腸炎： 2名 （2023年度：0名）

となっております。

(2) 管理栄養士による栄養ケアマネジメント

栄養リスクの改善

各施設に配置された管理栄養士が、日々入居者さまの栄養状態のモニタリング※と改善に尽力しております。

◎2024年度では特養5施設の入居者さま（合計512床）のうち
260名の入居者さまの栄養リスクが改善されています。
（2023年度比：23名増）

翌2025年度以降も、引き続き管理栄養士によるミールラウンド（食事観察）や多職種連携による経過状況の共有を通じて、入居者さまの栄養リスク改善に努めて参ります。

※栄養リスク：栄養ケアマネジメントにおいて、入居者さまの栄養に対するリスクを3段階（高リスク・中リスク・低リスク）に分け、評価を行う。

食事形態の改善

日々の食事をおいしく、且つ入居者さま自身に合った形態で召し上がっていただくため、施設では様々な食形態での食事提供を行っております（常食・刻み食・ペースト食など）。その中でも、出来るだけ入居者さまが常食に近い形態で安全に食べられるよう、歯科と協働して食事形態の改善に取り組んでおります。

◎2024年度では特養5施設の入居者さま（合計512床）のうち
40名の入居者さまの食事形態の改善に成功しています。
（2023年度比：10名減）

(3) 施設で幸せに生活するための「活かすケア」と「看取り」の取り組み

施設へ入所しても「自分で出来る事は自分で行う」。そうすることで意欲的に毎日を過ごすことができ、より長く元気に過ごすことが出来る。そのような想いを実現するための「活かすケア」の取り組み。そして、最期の時を安らかに迎えるための「看取りケア」の取り組み。中川徳生会では、これらの取り組みを通じて、入居者さま、ご家族さま、そして周りの方々が、一日一日を幸せに送れるようサポートしています。

「活かすケア」の取り組み

「活かすケア」とは『入居者さまの能力を最大限活かした介助』を提供することで、介助量を最小限に抑え、可能な限り自分で動作ができるようにするための介助技術です。活かすケアを行うことで、過剰な介護が減り、入居者さま本人の自立支援と職員の負担軽減を目指しています。

各事業所にて機能訓練指導員（理学療法士等）が講師となり、活かすケアの講習を定期的
に開催しています。

活かすケア講習の様子



**2024年度では特養5施設の入居者さま（合計512床）のうち
34名の入居者さまの要介護度が改善しました。**

（2023年度比： 6名減）

◎現在、105名の介護職員がこの活かすケア検定の初級以上を有しています。

(2023年度比：7名減)

- ・活かすケア検定「初級」：71名(2023年度比-6名)
- ・活かすケア検定「中級」：31名(2023年度比±0名)
- ・活かすケア検定「上級」：3名(2023年度比-1名)



2025年度以降も、引き続き活かすケア講習の実施や活かすケア検定の資格取得者を増やしていく取り組みを通じて、利用者さまの自立支援に努めて参ります。

「看取り」対応の取り組み

施設における「看取り」とは、医師が一般に認められている医学的知見に基づき「回復の見込みがない」と診断された方が、住み慣れた場所（施設）で、慣れ親しんだ職員・ご家族に見守られながら人生の最期を迎えられることです。ご本人の意思（ご本人の意思確認が困難な場合はご家族の意思）を最優先とし、施設内全スタッフの協力体制のもと行われております。

◎2024年度では特養5施設で84名（本入所の方）の看取りケアを行いました。

(2023年度比：±0)

(4) 特徴的なデイサービスの取り組み

中川徳生会では、利用者さまのニーズに合わせた特徴的なサービスを提供しております。ここでは各施設で行われているサービスの内容をお伝えします。

都筑区民に愛される3つのデイサービス

中川徳生会は3つのデイサービス施設（中川の里・都筑の里・横浜市加賀原地域ケアプラザ）がありますが、その3つともが都筑区内の施設です。

デイサービス事業を通じて、地域の皆様の生活をサポートしております。3つの事業所で**合計15台の送迎車両**が毎日稼働し、利用者さまのご自宅まで送迎を行っています。

都筑区の要支援・要介護者総数は8,247名（※1）。そのうち、**中川徳生会でデイサービスを利用された方は295名**（※2）つまり都筑区の要支援・要介護者のうち**約3.6%の方**に中川徳生会のデイサービスを選んで頂いている事になります。

当法人のデイサービスは、常に顧客ニーズに応えられるよう柔軟な対応を心掛けています。例えば中川の里の「フレックスデイサービス」では、4時間サービスの日もあれば7時間の日も設定できるなど、時間的な柔軟性を高めたサービス提供を行なっています。その結果、ご利用者さまだけでなくご家族さまからも好評を得ています。

※1 横浜市統計：都筑区の要支援・要介護者数より（令和7年3月時点の数値）

※2 令和7年3月度 3つのデイサービス施設の実利用者数

特徴① 自由に利用時間を選べる

利用者さまとご家族さまのニーズに合わせて、3時間～最長10時間まで利用時間を自由に選択できるサービスを行っております。例えば、利用開始時は3時間からスタートして徐々に時間を延長していく方や、在宅ではお風呂に入れられない方が午後から入浴のため利用されるなどあらゆるニーズにお応えしています。また、夕食の提供も行っております。

※名称：フレックス・デイサービス（中川の里）、セレクト・デイサービス（都筑の里）、マルチ・デイサービス（横浜市加賀原地域ケアプラザ）

特徴② 学校形式を取り入れる

趣味活動の一環として、授業形式の脳トレや回想法を用いた「おとなの学校」サービスをスタートいたしました。“高齢者は遊びたいんじゃない、学びたいんだ”をキーワードに、日々利用者さまが勉強に励んでおられます。利用者さまからは「家での会話が増えた」「家で自主的にクロスワードを始めた」など意欲向上の成果も出ています。

特徴③ 機能訓練（リハビリ）の充実

都筑の里では「機能訓練特化型」のデイサービスを行っております。運動をメインプログラムとし、利用時間も選ぶことが可能です。常勤の理学療法士を複数名配置し、利用者さま個々の能力を評価し最適な個別機能訓練を作成・実施することで身体機能の維持・向上を目指しております。

デイサービスエリアとリハビリ機器



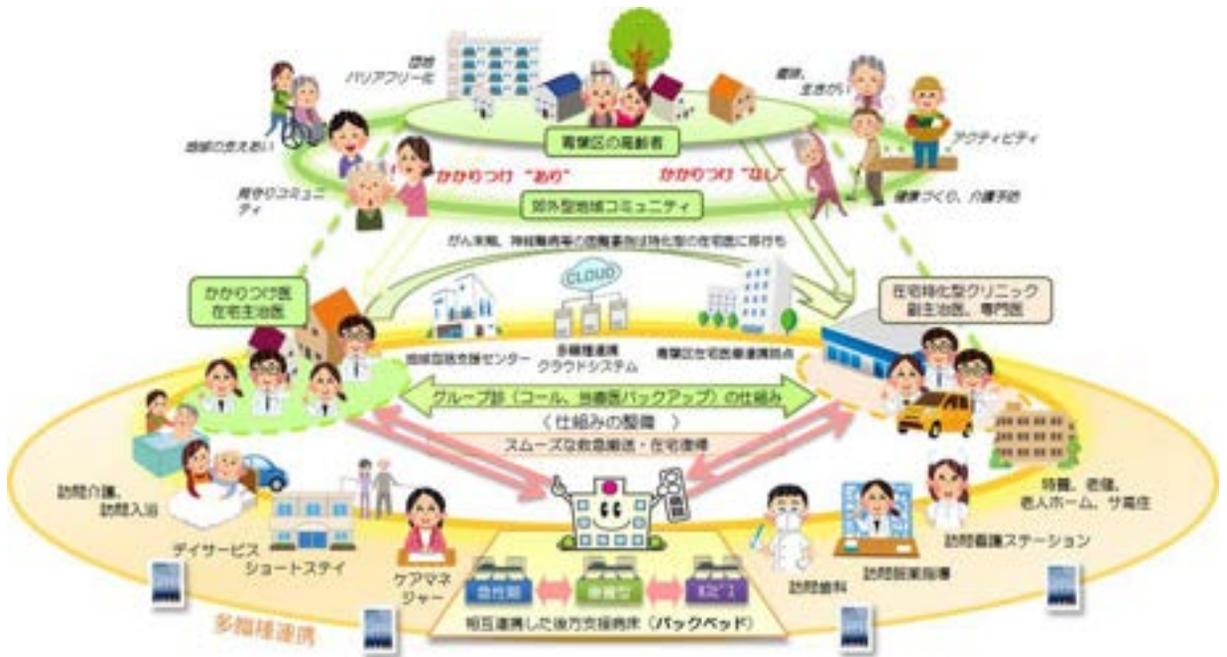
(5) 地域包括ケアシステム

青葉区「あおばモデル」の担い手

地域包括ケアシステムとは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みの考え方です。

中川徳生会では、さまざまなサービスがあります。特別養護老人ホームをはじめ、通所介護、訪問介護・看護、居宅介護支援事業、そして地域包括支援センターなど多岐に渡ります。

特徴的なのは横浜市青葉区市ケ尾町では当法人の多くの事業が一つの建物に集約されている点。横浜市青葉区で構築しようとしている地域包括ケアシステムである「あおばモデル」の一翼を担うことができる存在になっています。



出典：横浜市青葉区ケア部会
<https://www.aoba-caremap.org/caremap/model/>

(6) 地域活動交流支援の取り組み

中川徳生会では、5つの事業所で地域活動交流支援事業を展開しており、地域の皆様が利用できる活動などの場として積極的に活動しております。
ここでは、2024年度に行われた横浜市地域ケアプラザでの活動内容をご紹介します。

横浜市加賀原地域ケアプラザ（地域活動交流支援）

横浜市加賀原地域ケアプラザは、都筑区の佐江戸・加賀原地区、川和地区、池辺地区の地域拠点として、地域住民の皆様が、住み慣れた地域で自分らしく、健康で安心した生活が送れるように支援を行っています。

地域密着型のサービスを提供するため、地域で開催される様々な事業やイベントへの参加や、老人会はじめサロンや地域活動や会議へ参加し、地域の皆様との顔の見える関係作りを行い、地域資源調査や、地域のニーズの把握に努めます。顔の見える関係作りとケアプラザの周知活動を行うことで、ケアプラザは気軽に相談できる場所として認識していただき、年々相談件数や多世代からの相談が増加しています。そして、地域の現状を把握し、地域資源を把握することで、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。総合相談においては8050問題や、ゴミ屋敷、同居家族の心身の障がいや、虐待や相続等多岐にわたり、複雑化した相談が増加していますが、このような多岐にわたる支援を一元的に提供するため、包括支援センター各職員は日々研鑽し、地域の現状を共有し、行政や地域団体、担い手の皆様と連携し、解決に向けて支援を行っています。

しかし、限られた人数で全ての地域への支援には限界があります。そこで加賀原地域ケアプラザでは、SNS（X・Instagram・YouTube・LINE）を活用し、地域住民に役立つ情報の配信を強化しています。同時に高齢者ではスマートフォンの操作が困難な方が多い現状を踏まえ、スマホ講座の開催や、地域団体からの要請によりLINE講座を行い、SNSを活用することで、担い手の負担軽減につながっています。ケアプラザが配信する内容として、地域活動や資源の紹介、ケアプラザが開催する事業や講座をわかりやすく編集し配信を行っています。これにより、事業へ参加ができなくても、自宅でもどこでも、必要な時に閲覧ができるようになり、一人でも多くの方へ必要な情報が届く活動を行っています。

地域の拠点として、医療・高齢・障がい・子供（学校など）など多職種のネットワークを構築し、地域の課題解決、地域包括ケアの実現、地域福祉保健計画の推進に取り組んでいます。

活動項目	活動内容
べるえきっぷ	障害児者余暇支援活動。 地域の方と障害のある方、そのご家族が顔の見える関係になることを目的とする。 誰でも参加できる事業を行い、年齢や障害の有無問わず集える場のひとつとする。
サンサンひろば	親子の居場所作り。親子同士の交流の場。 参加者同士、参加者とケアプラザの情報交換の場。 子どもが育っていき、次の支援の場や仲間と繋がれるような、話しやすい雰囲気作り。
貸館団体大掃除	貸館団体交流会では人数の関係で代表者のみの参加となるが、団体全体でできる活動 をすることで参加者の多くが他団体と知り合いとなる機会を作る。
(ケアプラザ夏祭り) INSECTORinKAGAHARA	子ども向け企画。子育て世帯など、普段ケアプラザを利用しない年齢層の方へケアプラザ を周知する
藤原先生のお絵描き ワークショップ	小学生向けの事業。障害者通所施設「カプカプ川和」利用者を講師として招き、子どもなど の地域の方と障害のある方との関わりの機会を創出。
夏の自習室	・夏休み中の子どもの居場所として、ケアプラザを解放する。 ・地域活動の担い手発掘のため、ボランティアを募集。
川和アート展	川和地区社協、川和地区の福祉施設と共催し、地域活性のためのアート展を開催。
千支の置物作り	貸館団体のエンパワーメントと担い手発掘。 人気のある講座のため、ケアプラザ周知へもつなげる。
佐江戸加賀原三世代交 流会「花火であそぼう」 「おもちつき」	佐江戸加賀原地区で行う多世代交流に共催し、地域活動の活性化を促す。
おさるんリトミック	集客が見込めるため、普段ケアプラザが利用したことのない方への周知につなげる。
子育て応援隊ネットワー ク会議・『多言語お話し会』	地域で子育て事業を開催している支援者同士の顔の見える関係づくりと地域課題解決の ためのネットワーク作り
50代からのメイクレッスン	担い手となりえる若い世代に向けた事業を行い、地域活動につながるような人材を 発掘する。
えいごであそぼう	異文化交流やこれまでの参加者層と違った集客を意図して開催。
生葉染め体験	・地域人材の活用。 ・これまで行ってきた人気講座「紫蘇ジュースづくり」にかわる、ケアプラザ周知 を狙った講座のひとつ。
気ままに英会話	・困窮世帯の学習支援 ・多世代交流
書き初め	・児童生徒向けの事業を行い、若年層へのケアプラザの周知につなげる

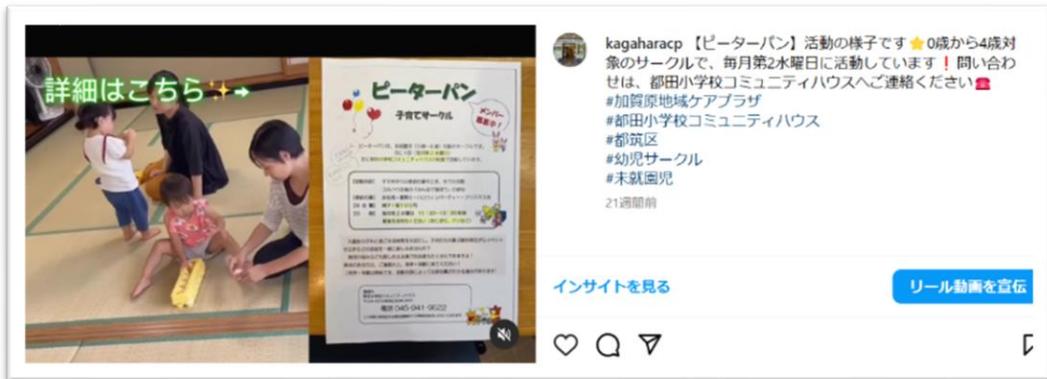
(次ページ、表2へ続く)

横浜市加賀原地域ケアプラザ 地域活動交流支援事業 表2 / 3

活動項目	活動内容
世界のボードゲームで遊ぼう	・児童生徒向けの事業を行い、若年層へのケアプラザの周知につなげる
加賀原1丁目ハロウィン祭り	・地域のお祭りに参加し、ケアプラザの周知や地域の様子を知る。
育休講座	・子育て世帯の交流できる場の提供と、関係作りを支援する。 ・若年世帯へのケアプラザの周知。
土いじりを楽しもう	子育て支援センターポポラとの多世代交流イベント。多様な人と触れ合える機会の提供。
ボードゲームフェア	池辺地区にある障害者が利用する施設が地域に出て活動できる場の提供と、利用者と地域住民が会え、顔の見える関係を作るきっかけづくりを目的とする。
親子ヨガ	子育て世帯向けの事業を行い、ケアプラザの周知、相談先の周知をする。
はじめてのこけ玉づくり	近隣の方のみに周知し、ケアプラザでのボランティアなどの担い手発掘を目的とする
カブカブ川和出張喫茶	障害者支援の事業所と連携し、地域で活動する方と地域の方が顔見知りになる機会をつくることを目的とする。
はじめての歯みがき教室 令和5年度	住民の健康増進のための事業。 乳幼児とその保護者向けの歯みがき教室
貸館団体交流会	貸館団体同士が交流し、お互いに気持ちよくケアプラザを利用できるよう顔見知りになる。また、ケアプラザの事業やデイサービスについて知ってもらい、福祉保健活動の関心を高める。
貸館団体交流会	貸館団体同士が交流し、お互いに気持ちよくケアプラザを利用できるよう顔見知りになる。また、ケアプラザの事業やデイサービスについて知ってもらい、福祉保健活動の関心を高める。
介護者のつどい	介護への不安や困りごとなど同じ境遇や経験している方を集い情報共有等行い介護に対するストレス軽減や対策、対応方法など学ぶ。
両親教室	・地域の身近な場所での両親教室の開催 ・若年層へのケアプラザの周知
父親育児支援講座	・地域の身近な場所での父親育児支援講座の開催 ・若年層へのケアプラザの周知
加賀原一丁目合同防災訓練	・ケアプラザが加入している自治会の防災訓練の現状把握と協力のため開催。 ・地域住民とケアプラザの顔の見える関係づくり。
サンドイッチ教室	・小学生向けの事業を行い、若年層にケアプラザを周知する
パルシステム『宿題サポート』	・地域の企業による地域貢献を後方支援。 ・川和中学校、川和小学校の地域コーディネーター事業の後方支援。

(次ページ、表3へ続く)

活動項目	活動内容
都筑区区民祭り	ケアプラザの周知
ミニ夏祭り・秋祭り	親子の居場所作り。親子同士の交流の場。参加者同士、参加者とケアプラザの情報交換の場。 他の地域資源、遠方地区へ出向き、ケアプラザの周知を行う。
ゲーム大会	・子ども同士が知り合いとなる機会。 ・身近な相談先を周知する機会。
ゲームスポーツ体験会	・老人会、地域サロンの活性化
まるっと講座	地域で暮らす精神障害への支援について



子育て広場への後方支援



障害支援施設をつなぐ事業



自治会支援



佐江戸加賀原地区老人会・
シニアサロン支援



地域主催事業への支援・情
報収集



社会福祉施設や企業との連携



ケアプラザ 館内外の整備



- 貸館団体への後方支援
- 広報誌の作成、広報よこはまへの投稿、ホームページ・SNSの更新
- 自主事業の運営、窓口対応、その他

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ（地域活動交流支援）

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザは東急田園都市線の市が尾駅から近く、比較的ひとが集まりやすい「足」が整備された地域です。さらに、区役所や警察署などの公共機関や医療施設、金融機関、スーパーや飲食店など、ひとの生活に欠かせない社会資源も整備された地域です。現在は古くからお住まいの地元の方とここ20～30年ほど前に転入があった世代が民生委員や自治会役員等を担い、当ケアプラザとともに地域福祉活動が活発に行われています。また毎年新築マンションが増加し、若い世代の転入も進んでいます。ただ駅や庁舎を少し離れると閑静な住宅地がひろがり、川や並木の緑にも恵まれており「健康寿命」の長い青葉区の象徴的な地域ともいえます。

ケアプラザの地域交流事業とは、高齢・障がい・子どもの3事業が中心となります。ビオラ市ケ尾地域ケアプラザではそれに加え地域事業などを地域の皆さんの声をききながら多方面から事業を開催しています。

自主事業については地域の資源・人材やネットワークを積極的に活用し、地域住民や貸館グループ・ボランティア団体などと協働を進めることを中心に考えています。また、子育て支援では地域柄、職場の転勤などによる転入出が多く一人で悩みを抱えている方々が多いことから、自主事業を通してコミュニケーションを図ることを考え実施しています。

R6年度は利用団体の活動もコロナ以前のように活発になり夏の読み聞かせイベントに続き秋祭りも4年ぶりに開催することができました。またボランティア活動も活発になり「お休み処Viola」では男性のボランティアさんの手づくりクッキーも評判で広報誌や口コミで地域の方が多くカフェに足を運んでいただきました。地域の皆さんにケアプラザが身近な場所として認識いただけまたボランティアなどで協力いただけることの大切さを改めて実感しました。

R7年度もR6年度に引き続き調理室や屋上を利用した自主事業やボランティアさんの協力でイベントなどもたくさん検討しています。また子供から大人・障害のある方も体験できるポッチャやeスポーツなどの大会の開催も検討中で縦・横の連携も深めようと考えています。

活動項目	活動内容
こもれ陽「市茶」	独り暮らしの方を中心に地域での居場所として気軽に立寄ってもらいお茶を飲む茶話会形式のサロン。月2回開催。
交流広場どんぐり&お弁当広場	乳幼児の親子を中心に異世代の方も交流しおしゃべりできる広場。広場終了後はお弁当広場をして開放。
ビオラの畑	畑ボランティアを募集し、地域の方々がいっしょになって畑作業を実施
フリースペース囲碁将棋	閉じこもりがちが男性を対象に部屋を開放し自由に囲碁・将棋を楽しんでいただく。月2回開催。
お休み処 Viola	4階多目的室を利用したのコミュニティカフェ。ボランティアさんが中心になりカフェを運営。毎月第2金曜日。
エンジョイ！折り紙講座	皆で折り紙をしながら楽しむ集いの場として月2回開催。
すくすく親子体操	親子でスキンシップをとりながらの運動講座。赤ちゃんを負荷にし筋力トレーニングなど運動を行う。
みんなdeウオーキング	ケアプラザと市が尾保健活動委員が中心なり、誰でも簡単にできるウオーキングを開催。
唄ごえサロン	アコーディオンに合わせてみんなで唄ごえ喫茶風に懐かしい歌を唄う。
みんなdeウオーキング	保健活動推進員の協力でビオラ出発のウオーキングを開催。
園芸講座	草花に親しむ事業を開催。年2回夏と暮れに開催。
月いち土曜体操講座	土曜日の午後を利用したの運動講座。平日にケアプラザに来れない地域の方を対象に開催。。
クリスマスコンサート	クリスマスコンサートを通して親子に楽しんでもらいケアプラザを知ってもらう。
わくわくおはなし会	お話の楽しさを読み聞かせを通じて親子でふれあう。
暮らしのヒント 備蓄品活用法	備蓄品の活用法やローリングストックなどヘルスマイトの主婦の目線で身近で役立つ講話をしてもらう。地域ヘルスマイトと共催。
うたごえコンサート	市ケ尾地区別推進会議との共催で地域の方が地域で生の音楽に楽しめるコンサートを開催。
夏休み工作教室	夏休みを利用したの小学生の工作教室。

(次ページ、表2へ続く)

活動項目	活動内容
じゃがいも・さつまいも掘り体験会	親子でジャガイモ・サツマイモ堀体験を楽しんでもらいビオラの畑とケアプラザの周知。多世代交流事業
夏休みふれあいイベント	読み聞かせの団体を中心に読み聞かせとコンサートを開催。地域の方にケアプラザに足を運んでもらう。
大人の読み語り会	大人のための読み語りを開催。
ボッチャ体験会	老若男女・障害のあるなしを問わずみんなで楽しめるボッチャの体験会・大会を開催する。
落語会	落語を愉しくしてもらい、ケアプラザを地域の方に身近な場所として認知してもらおう。
シニアイキイキポイント登録会	シニアの社会参加としてボランティアポイントカードの登録会を開催。



夏休みイベント おはなし会



お休み処 Viola



ビオラ秋祭り

Ⅱ. 中川徳生会の事業を支える

(1) 特徴的な人事制度

中川徳生会の理念「幸せの創造」は、利用者さまに対してだけでなく、法人で働いている職員にも当てはまります。「全職員に対して平等であり、無理なく安心してこの先も働き続けて欲しい」。その思いから、中川徳生会では職員の待遇や福利厚生などの諸制度の改善を積極的に進めております。ここでは、その中でも特徴的な制度をいくつかご紹介します。

L職（リミテッド職）制度

正職員（R職）、パート職員（P職）の他に、リミテッド職（L職）という正職員の一形態があります。家庭事情などで制限せざるを得ない勤務条件がある場合に、賞与の一部控除がある以外は正職員と同等の給与、休暇が支給される制度です。

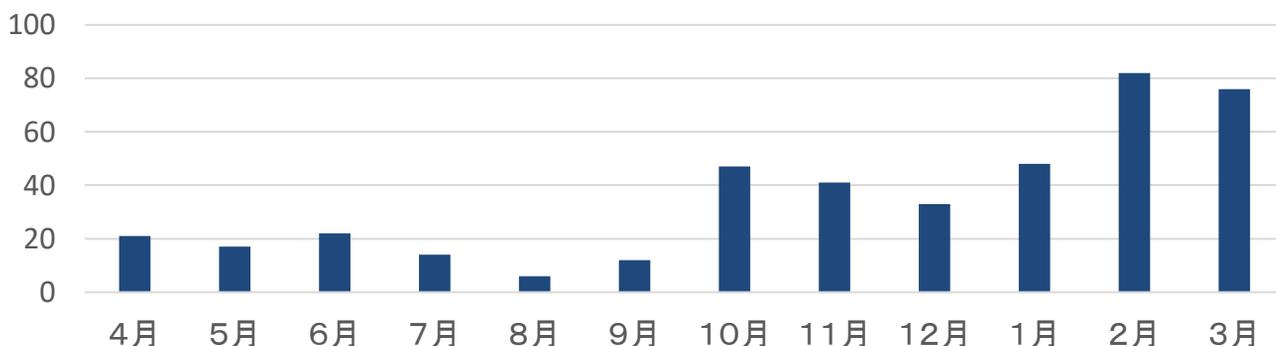
◎令和7年3月31日現在41名の職員がL職（リミテッド職）制度を利用されています。
（例）育休明けの職員や自宅介護を行っている職員の勤務時間帯や出勤曜日の制限など。

カフェテリアプラン

中川徳生会独自の福利厚生制度です。年間最大750ポイント（最大90,000円）を各職員に付与。ポイントは資格取得や参考書購入などの自己啓発、レジャー施設や旅行などのリフレッシュ、幼稚園・保育園の費用や各種保険などの生活援助などメニューの中から各職員のライフスタイルに合ったプランを設計することができます。

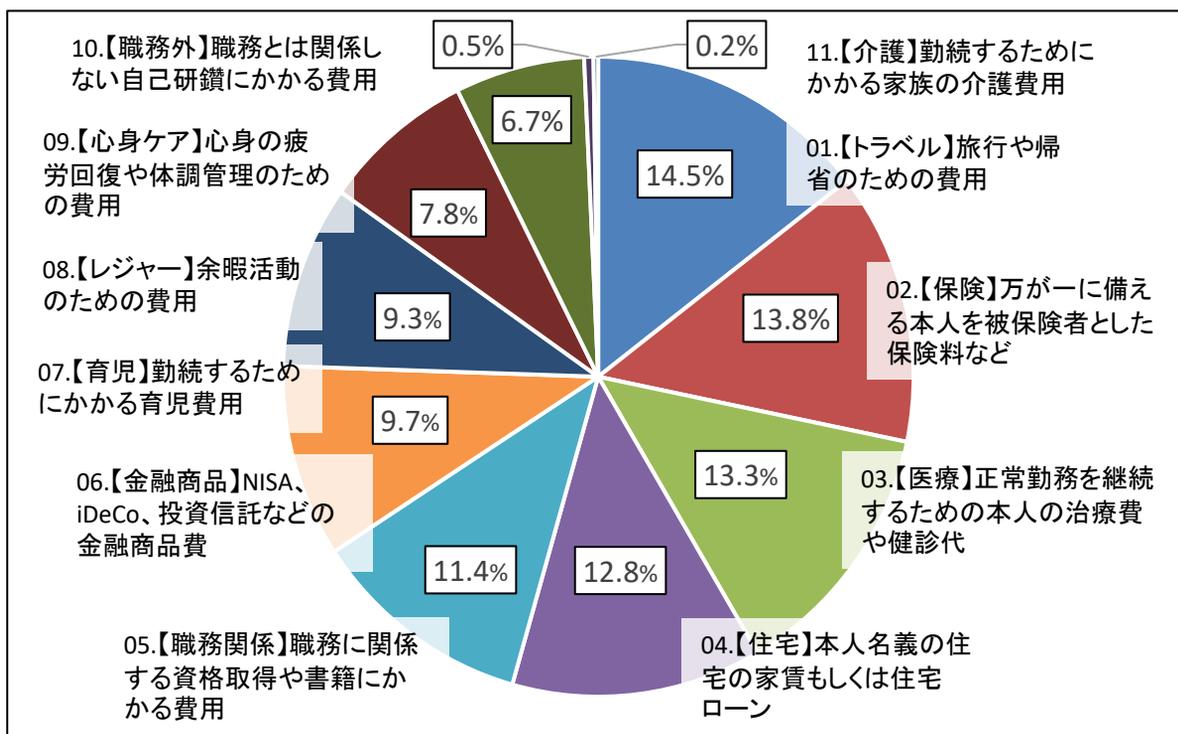
2024年度 カフェテリアプラン月別利用件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
21	17	22	14	6	12	47	41	33	48	82	76	419



2024年度 カフェテリアプラン メニュー 選択割合

利用区分	利用件数	割合
01.【トラベル】旅行や帰省のための費用	61	14.5%
02.【保険】万が一に備える本人を被保険者とした保険料など	58	13.8%
03.【医療】正常勤務を継続するための本人の治療費や健診代	56	13.3%
04.【住宅】本人名義の住宅の家賃もしくは住宅ローン	54	12.8%
05.【職務関係】職務に関係する資格取得や書籍にかかる費用	48	11.4%
06.【金融商品】NISA、iDeCo、投資信託などの金融商品費	41	9.7%
07.【育児】勤続するためにかかる育児費用	39	9.3%
08.【レジャー】余暇活動のための費用	33	7.8%
09.【心身ケア】心身の疲労回復や体調管理のための費用	28	6.7%
10.【職務外】職務とは関係しない自己研鑽にかかる費用	2	0.5%
11.【介護】勤続するためにかかる家族の介護費用	1	0.2%



処遇改善手当

令和6年6月から、介護職員の賃金改善を目的とした加算制度が大きく変わりました。

これまで「介護職員処遇改善加算」「介護職員特定処遇改善加算」「介護職員ベースアップ等支援加算」の3種類に分かれていた制度は、賃金改善や届出にかかる事務負担軽減のため、「**介護職員等処遇改善加算**」として一本化されました。

これにより、**介護職員だけでなく多職種への手当支給が可能になり、金額も大幅に見直されています。**

【介護職員等処遇改善手当】

介護職	月額55,000円	～	76,000円
看護職・生活相談員	月額45,000円	～	48,000円
ケアマネ・セラピスト・栄養士	月額30,000円	～	33,000円
施設長	月額15,000円	～	18,000円
事務職員	月額10,000円	～	13,500円

介護職員等処遇改善手当として、半期に一度の精算額最高は、**最高696,639円**。(2024年実績)

パートタイム職にも処遇改善手当を支給しています。個々の職員の労働条件や所持資格、人事考課により、**時給に最大+388円の手当**が支給。一時金(賞与)も支給されます。

各種人事データ

1年間の平均有給休暇取得日数：13.0日（2024年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給休暇取得日数は11.0日
（2023年 厚生労働省 就労条件総合調査より）

1年間の平均有給休暇取得率：88.7%（2024年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給休暇取得率は66.8%
（2023年 厚生労働省 就労条件総合調査より）

1ヶ月の平均残業時間：7時間12分（2024年実績）
※医療、福祉サービス業の月平均残業時間は5.0時間
（2023年度、厚生労働省 毎月勤労統計調査より）

育児休業取得者：15名（女性9名、男性6名）

区分	女性	男性
前年度から育児休業継続者数	7	2
令和6年度育児休業取得者数	2	4
令和6年度育児休業からの復職者数	3	4
令和7年度へ育児休業継続者数	4	0

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
正規雇用労働者	93.7%
非正規雇用労働者	100.6%
全体	84.5%

(2) プロジェクト活動（プロジェクト・分科会）

中川徳生会では、法人内でのより良い仕組みづくり・サービス提供のため、「プロジェクト」「分科会」活動が実施されました。

「プロジェクト」は時限的な活動で、「分科会」は同職種で事業所横断の活動として、各事業所からメンバーが集まり、事業所の垣根を越えたチームとして1年間の活動が行われました。

活かすケア分科会

当法人では、自立支援を目指す独自の介護技術「活かすケア」を推進し、職員の習熟度に応じて「初級」「中級」「上級」を認定する制度を運用しています。

各事業所に「活かすケア推進委員」を置き、毎月1回「分科会」(Web会議)を開催、情報共有とともに様々な工夫を議論しています。

<主な活動>

◇日常活動／ 介護業務と並行し、各事業所でご利用者さまのアセスメント、技術知識向上の勉強会、級の認定・更新試験の実施など、委員を中心に指導担当の理学療法士とともに推進しています。

◇定例会議／ 毎月1回、各事業所におけるスタッフの取り組み動向、認定級の更新状況、「活かすケア」対応を続けているご利用者さまのADL変化、困難事例の対応など情報を共有しています。

◇動画作成／ ご利用者さまに許可を頂き、現時点の運動能力を「Before」として撮影、その数ヶ月後「活かすケア」効果を確認して「After」の動画撮影を行って編集し、年に2回、事例検討会を実施しています。

◇情報発信／ 動画の活用は検討だけでなく、自立支援の取り組み事例として公式ホームページやX(旧ツイッター)を通じて公開しています。説明が難しい「活かすケア」ですが、誰でもその効果を動画で確認頂けます。

◇学習支援／ 職員専用ホームページ内に「活かすケア」解説テキストや動画を掲載し、指導者と都合が合わなくても自習できるように支援しています。

<今後の課題>

認定級は当初ハードルを低めにし、職員が馴染みやすいように設定していました。現在は職員の習熟も進んできたことから、実情に合わせて各級の内容検討を進めています。

全職員が当法人独自の介護技術・知識である「活かすケア」を駆使し、ご利用者さまの自立支援を促進していけるように、今後も努力してまいります。

社会福祉士分科会

1. 目的:個々のレベルアップを目的とし、横浜市担当、川崎市担当と離れているからこそ横のつながりを持ち法人内での情報共有や相談し合える関係づくりの場とすることで、明日からの業務に活かす。
2. 構成メンバー:横浜市2包括、川崎市3包括の社会福祉士:計11名
3. 実施回数:ハイブリッド型開催(全3回)
 - 事例検討(虐待事例、複合課題、生活困窮など)
 - 情報交換会
 - ① 開催事業内容、相談傾向について
 - ② 自主的な取り組み、困っていること等
 - ③ 受講した研修についての情報共有

4. 内容

事例検討:

各々の視点から意見を述べ、考えを広げ、深める作業を行う場として参加者一人一人が気づいたことを持ち帰り明日からの業務に活かす目的で継続。

情報交換:

担当している市や区域によって地域環境や実施事業は異なるが、担当エリア外の情報を知り共有することで各々の支援方針の参考となっている。また、新規に入職した社会福祉士の方も本分科会参加により顔の見える関係を築けることで孤立をすることなく業務を推進している。受講したセミナーや自主事業で招聘した講師等は情報共有して今後の活動の参考とする。

保健師分科会

1. 分科会の特徴的な取り組み 目的
 - 医療職相談員としての相互研鑽及び職員や地域の健康管理に役立てる。
 - 自主事業状況(内容、講師、チラシ、データ等)を各事業所包括の共有するサーバで情報共有することによって、各包括での事業展開及び保健師活動に役立てる。
 - 医療ニーズの高い事例を相談、検討することによって医療職相談員としての相互研鑽に努める。
 - 研修内容を伝達し合うことによって専門性の向上に努める。
2. 構成メンバー:横浜市2包括、川崎市3包括の保健師:計7名
3. 開催回数:4回

(次ページへ続く)

(保健師分科会 前ページからの続き)

4. 令和 6年度の総評

- 各包括の保健師配置は1名程度で日々相談できる機会が少ない。支援が困難な事例・介護予防事業などについて分科会で気兼ねなく相談することができた。法人内保健師の横の繋がりができている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大はなく、4年振りに集合開催することができた。対面で意見交換ができるコミュニケーションの円滑さを実感し、相談・話し合いもZOOM開催に比べ積極的に行うことができた。
- 各包括担当地域の相談内容・課題・医療相談などについて情報共有し地域特性を理解することができた。
- 川崎市・横浜市双方の感染症・介護予防の取り組みなどについて多様な情報を知り得ることができ、包括での業務や事業に役立っている。
- 新型コロナウイルス感染症 感染症予防マニュアル(訪問時・自主事業開催時) 令和3年11月第1版を作成、内容について大幅な変更点はない。5類感染症に移行したことにより今後の感染状況を踏まえ、職場での感染対策、事業開催時・訪問時などについての注意点を継続的に検討していく。
- 各包括で開催した介護予防講座などの作成チラシや資料・参加した研修の情報共有をはかり業務時間の短縮と知識を増やす。

ケアマネ分科会

2カ月1回事業所が交代制で対面で開催する事ができました。毎回ビオラ市ヶ尾だったので次年度は違う事業所でも 開催しようかとの意見も出ています。

事業所が交代制でテーマを決めて進行し、議題は「介護保険改正について情報共有する」「特定事業所の実習生受け入れについての報告」「訪問看護介入時に医療と介護の違い」「特定事業所加算の算定要件について」「計画的な研修実施について」「上半期各事業所トピックス」「通院同行について」「地域包括支援システムと薬剤師」「契約書の内容の確認」「災害時の個別避難計画についての情報共有」「認定調査の現認研修について」など多岐に渡る項目の情報共有ができました。

薬剤師さんから居宅療養管理指導、歯科衛生士さんから口腔機能加算についてなど業務に携わっている方を講師として迎え苦労話しや留意点など専門的視点から業務につながる内容を教えてくださいました。

契約書は各事業所違うフォーマットを使用しています。参加者が見比べながら改善した方がよい事項などの気づきを得ることができました。その中で、「同法人なので契約書も統一していった方がよいのでは」との言葉が印象に残っています。

他の法人の居宅に聞けないことを聞けたり、介護保険制度改正の必要な情報を共有したり、とても意義のある集いがもてたと思います。

特養相談員分科会

特養の生活相談員は、施設サービスを必要とする方と施設をつなぐ中心的な役割を担っています。生活相談員分科会では各施設の生活相談員が集まり、事業所間の垣根を越えて、より利用しやすい施設にするために話し合う場となっています。

この重要な役割を果たせるよう、分科会では勉強会、事例検討会、事業所間の連携体制の強化等を行っています。

〈主な議題〉

- ・「ご利用を希望される方々に、スムーズにサービス提供できる体制づくり」
- ・ 各施設のフローを共有し、それぞれの課題を認識し、改善に努めることを確認しました。
- ・「新型コロナウイルスの感染対策と活動制限の範囲について」
- ・ 各施設の対応を共有しました。ご利用者さま、ご家族さまの意向も踏まえ、各施設は感染対策を実施しながら、面会やレクリエーションなど、極力活動制限を緩和しています。
- ・「ご利用者さまの傾向」
- ・ 全体的にご利用者さまの医療依存度が高くなっていることを共有しました。その上で、誤嚥性肺炎など、ケアにより防げる手法等を確認するなど、体調管理について議論しました。

特養介護職分科会

特養介護職分科会では、各施設の介護職のリーダーが自施設の現況やケアに関連する取り組みについて情報交換し、それを施設に持ち帰り、サービスの質向上に取り組むという活動をしています。

令和6年度は、介護報酬改定によりあらたに求められるようになった「特養における生産性向上」をテーマに情報共有を行いました。

法人全体で導入を進めている見守り機器や排泄予測ロボット、コミュニケーションロボット、介護記録ソフトなど、現在、すでに稼働しているものや今後導入を検討したいものについても積極的な共有がなされ、その活用や関連するケアについて大変活発に意見を交わしました。さらにそれをヒントにして各施設がそれぞれのケア提供体制に活用しました。

当分科会が法人におけるサービスの確認の場となり、よりよいサービスの提供につながるよう次年度も取り組んでまいります。

(3) 研修活動

研修制度と研修参加

中川徳生会では、入職後もスキルアップを目的とした研修を多く用意しています。
また、外部で開催される研修にも積極的に参加しています。

2024年度は、延べ2403名が研修に参加しました。

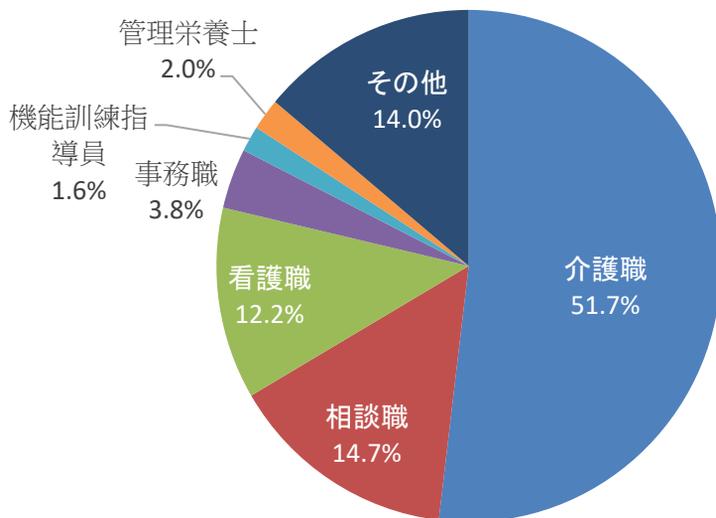
Ⅲ. 事業所一覧と職員構成

(1) 事業所・サービス一覧（2025年3月現在）

事業所名		扱いサービス				
特別養護老人ホーム	中川の里	本入所	短期入所	通所介護	居宅介護支援	
	都筑の里	本入所	短期入所	通所介護		
	ビオラ三保	本入所	短期入所			
	ビオラ川崎	本入所	短期入所	居宅介護支援	地域包括支援	
	ビオラ市ヶ尾	本入所	短期入所			
ケアプラザ・地域包括支援センター・その他	横浜市加賀原 地域ケアプラザ	通所介護	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口
	ビオラ市ヶ尾 地域ケアプラザ	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口	
	地域包括支援センター ビオラ宮崎	地域包括支援				
	地域包括支援センター こだなか	地域包括支援				
	シルバーハウジング 南平住宅	安否確認	生活相談			
	エヌアイ在宅サービスステーション	訪問看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護	夜間対応型訪問介護	
	法人本部					

(2) 職員構成

職種別人数構成



【職員総数：553名】

*正職員：351名

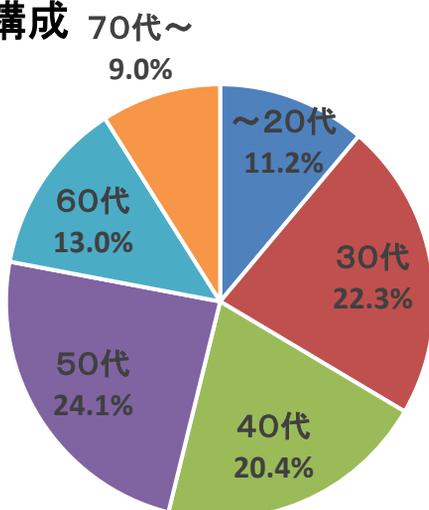
*非常勤職員：202名

※2025年03月31日現在
表段下は昨年度との差

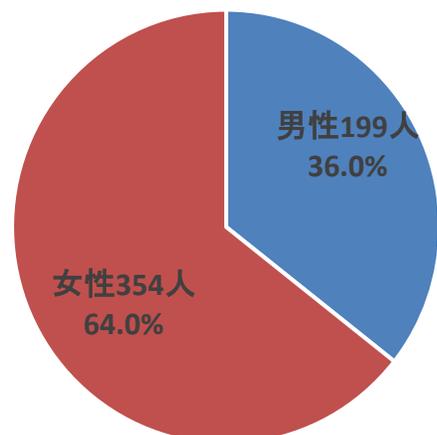
(名)

総数	介護職	相談職	看護職	事務職	機能訓練	栄養士	その他
553	287	81	67	21	9	11	77
+27	▲18	+31	±0	+2	+1	▲1	+12

年齢構成



男女構成



主な資格別 保有者数

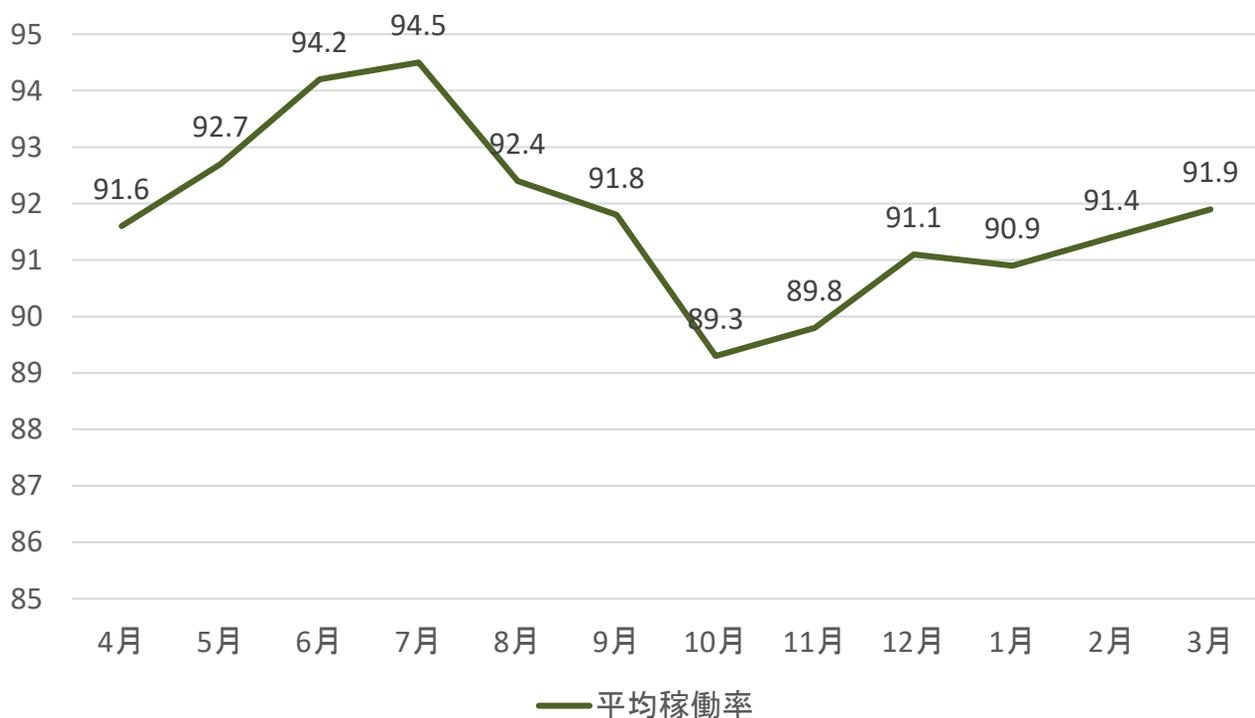
資格名	人数
介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)	146
介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1級)	27
介護福祉士	231
介護支援専門員	75
主任介護支援専門員	10
看護師	67
准看護師	26
保健師	8
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	9
管理栄養士	13
栄養士	11
社会福祉士	44
精神保健福祉士	5
介護プロフェッショナルキャリア段位制度 評価者(アセッサー)	7
認定特定行為業務従事者(喀痰吸引等)	15
認知症介護実践研修(実践者)	20
認知症対応型サービス事業管理者研修修了	4
活かすケア検定	105
介護福祉士実習指導者	6
福祉用具専門相談員	6

IV. 事業報告

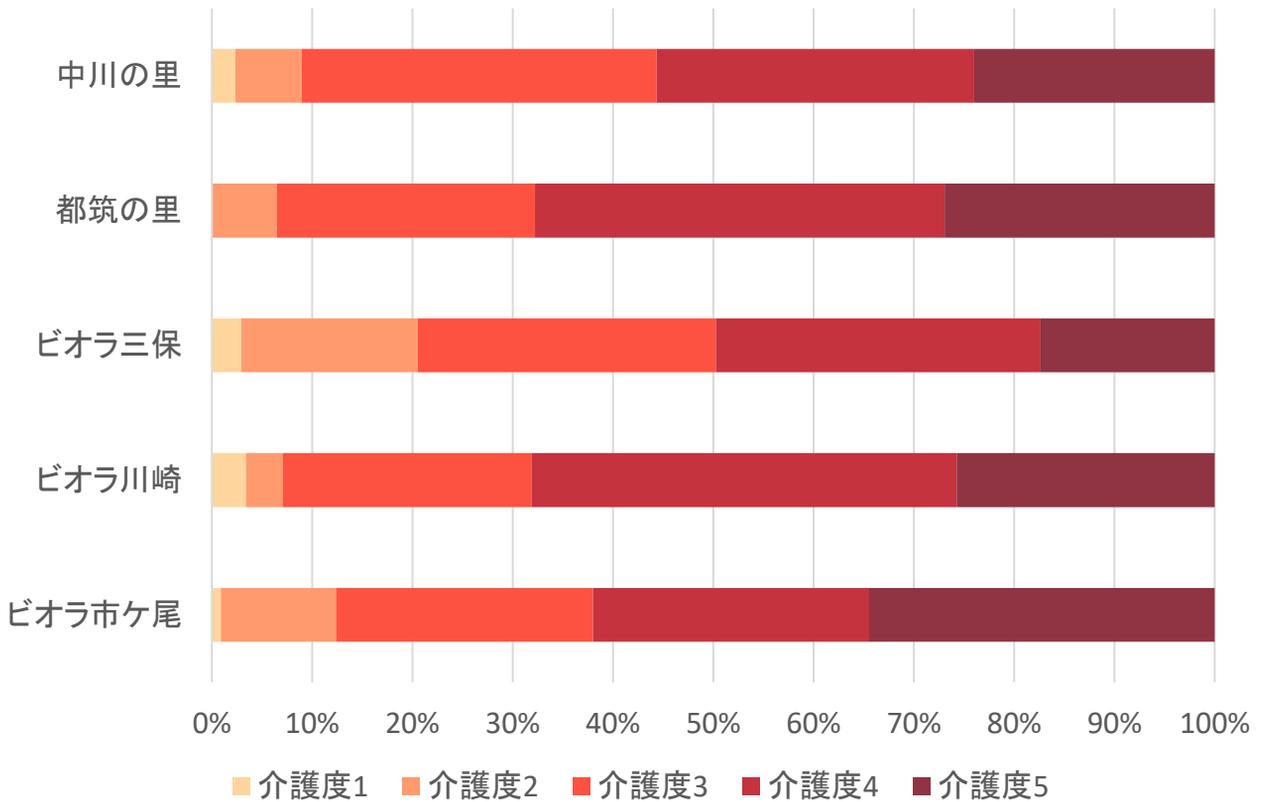
(1) 特別養護老人ホーム（本入所事業）

事業所名	ベッド数
特別養護老人ホーム 中川の里	92床
特別養護老人ホーム 都筑の里	72床
特別養護老人ホーム ビオラ三保	140床
特別養護老人ホーム ビオラ川崎	150床
特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾	58床
合計	512床

平均稼働率



入居者の要介護度



- ・特養5事業所合計の年間平均稼働率は91.8%（対前年+3.3p）
- ・特別養護老人ホームは介護度が高い方でも安心してご利用できる施設のため、全体の88.2%が要介護3以上の利用者さまとなっています。
- ・特養5事業所合計の利用者さま平均介護度は3.70（対前年-0.07）

平成6年、都筑区が誕生した年の11月に開業した、4人部屋中心の従来型特養です。お陰様で2024年に30周年を迎えました。

閑静な住宅地の中にあり、敷地内には春の桜やハナミズキをはじめ、四季折々いつでもどこかに花が咲いています。

最寄り駅(北山田駅)から徒歩10分以内、駐車場もあり、ご面会にも便利な環境です。

提供サービスは、自立支援を目的とした独自の介護手法「活かすケア」を展開。何でも代わりにやってしまうのではなく、ご自身でできる事はいつまでもできるように、できない所にそっと手を差し伸べ、少しずつできるように後押しする介護を目指しています。まだまだ発展途上ですが、スタッフ一同取り組んでおります。

地域の方々にご協力を頂き、地域の学校や保育園との交流、ボランティアの皆様によるダンスや踊り、演奏会など、ご利用者さまの生活に彩を添えています。

長引くコロナ禍で全館一斉のレクリエーションや季節イベントはまだ自粛しておりますが、それでも少人数でできるレクリエーションを工夫し、施設での生活が少しでも豊かになるように努力してまいります。

【2024年度稼働率推移】

中川の里 本入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
91.5	93.8	93.8	90.8	84.9	87.3	90.1	86.4	88.1	91.3	91.8	88.7	89.9

介護保険制度スタートとほぼ同時に開設した都筑の里は、4人部屋14部屋・2人部屋4部屋・個室8部屋の計72床の従来型特養です。このうち、26床を認知症専門フロアとし、お一人お一人の状況に合わせてお受入れしております。

3つに分かれたフロアには日当たりの良い広い食堂をご用意。日中はこちらでお過ごしいただく方が多くいらっしゃいます。

居室担当者制度により、細かい事に気付ける配慮が出来るよう心がけております。よりご利用者様に寄り添えるよう、見守り介護ロボット「aams」や記録システムなどの導入を進めています。

介護技術では法人独自の「活かすケア」を取り入れ、ご入居者様のお力を最大限に活かしながら介助させていただきます。

イベントは感染対策を考慮し、大人数では出来ませんが敷地内のたくさんの緑や食で四季を感じていただけるような企画をし実施いたしました。

皆さまが心豊かにお過ごしいただけるよう努めてまいります。

【2024年度稼働率推移】

都筑の里 本入所稼働率（％）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
91.4	93.5	96.1	96.0	95.7	89.1	79.1	85.6	95.3	94.1	92.5	94.8	91.9

特別養護老人ホーム ビオラ三保

本入所

ビオラ三保は、緑区の丘の上にひっそりと佇む山小屋をイメージした全室個室のユニット型特養です。ユニットケアの理念に基づきご入居者さまのニーズに寄り添った個別ケアの実践を目指しています。

ユニットエリアごとに配置されたケアマネジャーが、介護スタッフとともにご入居者さまのニーズを細かくキャッチし、その情報を踏まえ作成した計画書に基づきケアを実践しています。そのなかで常勤の理学療法士等が中心となり、ご入居者さまの残存機能を活用した「活かすケア」を個別に計画し、介護スタッフに指導することによりご入居者さまの自立支援に取り組んでいます。

また24時間看護スタッフを配置し、夜間帯においても介護スタッフと看護スタッフが協力して健康管理を行い、配置医師との密な連携のもと、ご入居者さまの夜間帯の急な体調変化にもスムーズに対応できる体制を整備しています。

令和6年度は、施設全体の感染対策が向上したことで、ご入居者さまへの面会や外出が可能になり、全居室の見守り機器導入も行いました。また、能登半島地震の際には、当施設より介護スタッフを派遣し災害支援にも積極的に取り組みました。

今後も、ご入居者さまとご家族さまに安心して生活していただけるよう努めてまいります。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ三保 本入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
90.2	90.0	91.0	93.5	93.7	92.6	90.2	90.5	90.9	88.5	89.8	90.6	91.0

ビオラ川崎は全室個室、150床のユニット型特養です。地域に密着し地域ボランティアとの交流が盛んな施設です。令和6年度は新型コロナウイルス感染予防に留意しながら活動を徐々に再開してきました。近隣の小学生とのオンライン交流に加え、今年度は子ども食堂のお手伝いを行うなど新たな取り組みを進めています。

ケアについては自立支援につながる介助法「活かすケア」の教育に力を入れています。外部の理学療法士の指導のもと、個々に合った身体機能の維持向上のためにプランを作成、実施しています。

医療的ケアについては、看護師が24時間常駐し、医療的ニーズに対応ができる体制を整えています。協力医療機関の川崎幸クリニックや精神内科などの回診を受け、医療的なバックアップ体制も整っています。また、ご本人、ご家族様に寄り添ったお看取りができるように、定期的に研修を実施しています。

令和6年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、人数制限なく、予約なしで直接面会できるようにしました。

その他活動については、川崎市介護相談員を毎月招きご利用者様の声を聴きにきていただいています。その内容は施設にフィードバックされ、日々のケアの参考とさせていただいています。その他にも各ユニットごとの季節の行事(花見、母の日、父の日、誕生日会、敬老のお祝い、ひな祭り、食レク等)を実施しています。これらの活動は当法人ホームページのブログに随時アップしています。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ川崎 本入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
92.2	93.2	94.8	95.3	93.1	94.2	92.7	91.5	89.7	88.0	89.3	93.0	92.2

特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾

本入所

ビオラ市ヶ尾は、全60床(本入居58床 短期 2床)のユニット型(個室で全居室に、トイレ・洗面台設置)の施設です。令和6年度には、ご利用者様の安全と職員の負担軽減の為に、体感検知やバイタルセンサーの機能をそなえた、カメラ型見守りシステム(HitomeQ)を導入しました。

当施設では、ユニットケアの理念に基づき、「その人らしい生活」ができるように、ご利用者様のニーズに寄り添った24時間シート(1日の暮らしぶり)を作成しています。集団生活のなかで、叶えられないこともあります。少しでもご入居者様のご希望に添えるように、全職種が協力して、知恵を出し合っています。

医療面では、看護師が24時間常駐しご入居者様の健康面をサポートしています。胃瘻からの経管栄養・吸引・インスリン・在宅酸素・人工肛門など様々な処置に対応しています。しかし、残念ながら人工呼吸器と経鼻経管、24時間の持続点滴には対応しておりません。

ご利用者様が、人生の終末期を安心して過ごしていただけるように、またご家族様に寄りそったお看取りができるように、研修やカンファレンスを行っています。その人らしさを追求し余生を穏やかに過ごしていただきたいと願い、サービスを提供させていただいております。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ市ヶ尾 本入所稼働率(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
93.8	95.3	99.3	98.9	95.7	94.8	90.8	94.9	94.1	98.6	97.8	94.5	95.7

(2) 特別養護老人ホーム（短期入所事業）

事業所名	ベッド数
特別養護老人ホーム 中川の里	8床
特別養護老人ホーム 都筑の里	8床
特別養護老人ホーム ビオラ三保	10床
特別養護老人ホーム ビオラ川崎	10床
特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾	2床
合計	38床

平均稼働率



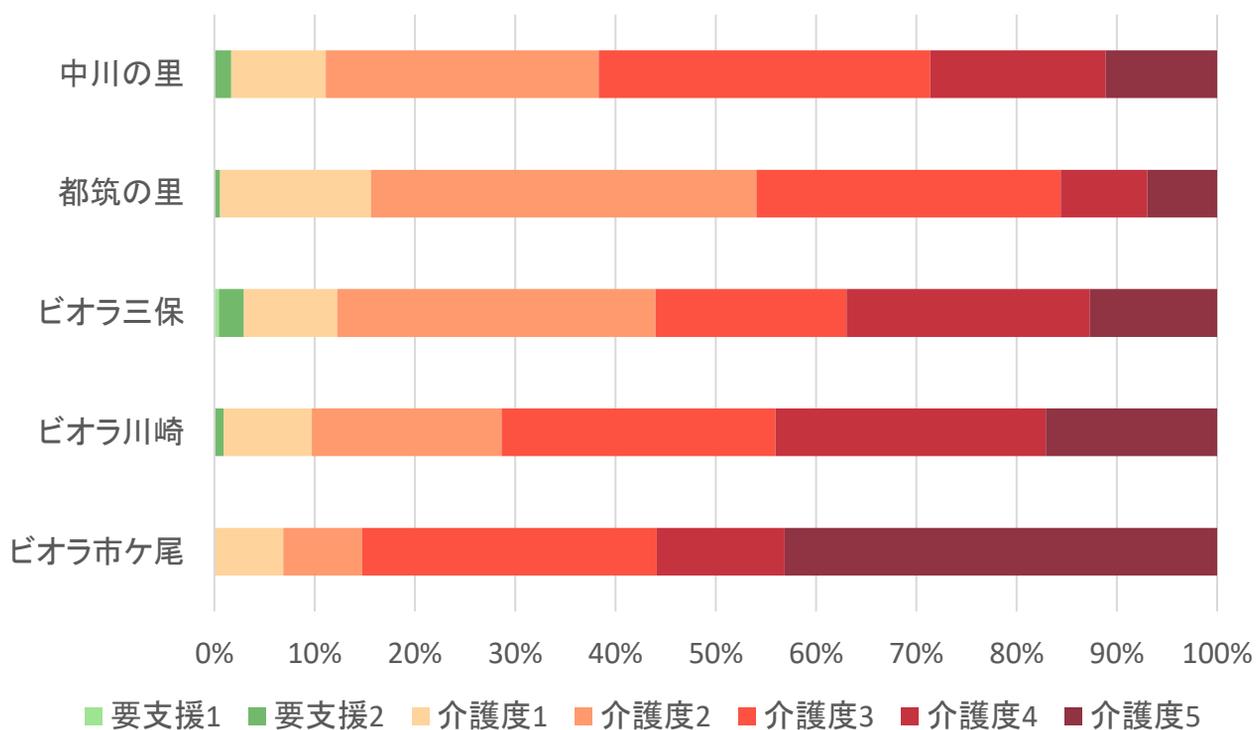
- ・ 特養5事業所合計の年間平均稼働率は107.1%（対前年▲9.8p）
- ・ 短期入所は要支援1の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。

短期入所事業の介護度別年間利用者数

(人)

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援 1	0	0	2	1	0
要支援 2	6	2	11	13	0
要介護 1	34	54	41	130	7
要介護 2	98	138	140	280	8
要介護 3	119	109	84	404	30
要介護 4	63	31	107	399	13
要介護 5	40	25	56	253	44

短期入所事業 利用者の要介護度

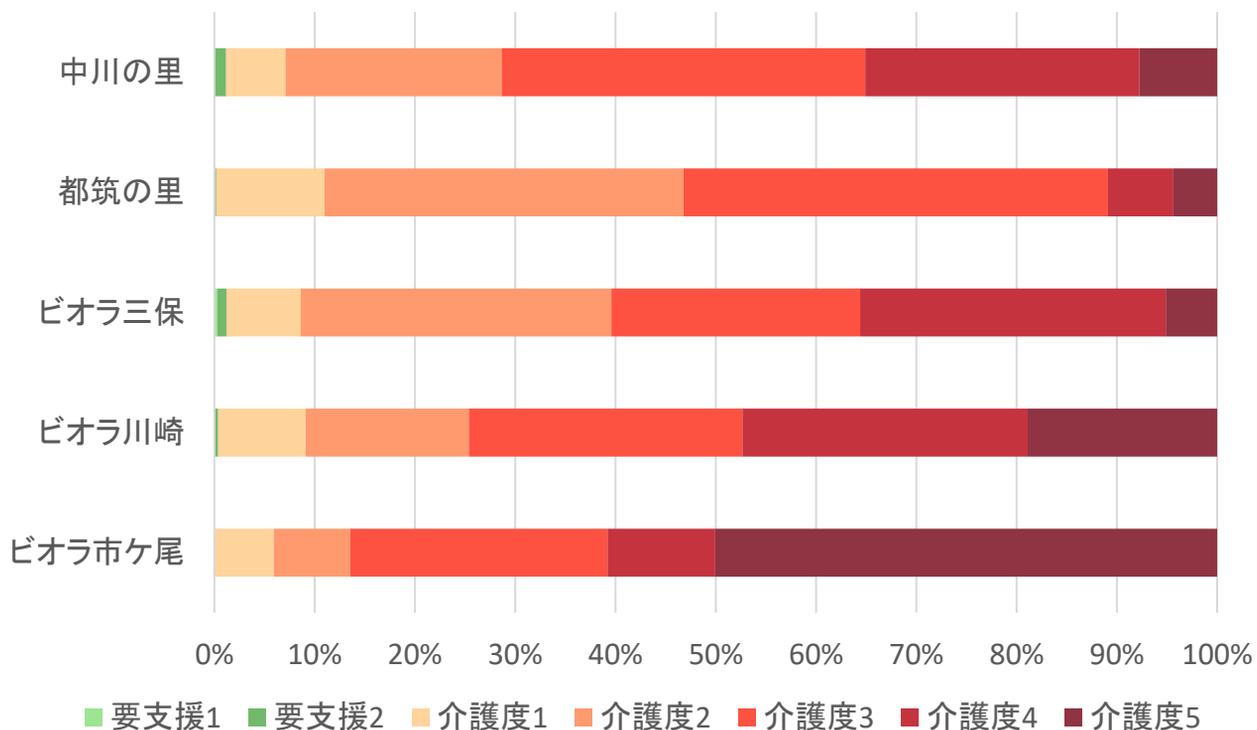


短期入所事業の介護度別年間延べ利用日数

(日)

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援 1	0	0	12	3	0
要支援 2	45	6	41	37	0
要介護 1	227	317	325	911	42
要介護 2	828	1053	1360	1709	54
要介護 3	1393	1245	1090	2863	182
要介護 4	1049	192	1338	2983	76
要介護 5	298	128	225	1980	355

短期入所事業 要介護度の割合



特別養護老人ホーム中川の里

短期入所

中川の里のショートステイは、ベッド数は8床と少なめですが、緊急利用もできる限り受け入れています。

特養と同じスタッフが独自の介護手法「活かすケア」を実践し、時々耳にする「ショートステイを利用したら、今まで自分で出来ていたことが家で出来なくなって帰ってきた」というような事が無いよう、ADLの維持向上ができるようなサービスを目指しています。

施設内に併設のデイサービスとの連携も可能で、サービスをつないで併用される方もいらっしゃいます。

ご家族さまや担当ケアマネジャーの方々とのコミュニケーションを大切に、安心してご利用頂けるように努めてまいります。

【2024年度稼働率推移】

中川の里 短期入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
119.6	95.6	96.7	99.2	136.3	154.2	178.6	181.7	166.9	139.5	147.3	145.6	138.4

特別養護老人ホーム都筑の里

短期入所

都筑の里は都筑区の中心地に立ち並ぶ商業施設からほんの少し離れた自然豊かな土地にある施設です。ショートステイは認知症フロア4床を含めた8床をご用意しております。2人部屋1部屋の他はすべて個室となります。

緊急でのショートステイご利用希望の方でも出来る限り速やかにお受け入れいたします。ご利用時のご様子も可能な限り随時お伝えすることで安心していただけるよう努力しております。

見守り介護ロボットや記録システムを導入し、職種を問わず常にご利用者様のご様子が確認できる環境を整えています。

空きベッドのご案内もこまめに行い、常に情報共有をしながらご利用いただいております。

【2024年度稼働率推移】

都筑の里 短期入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
109.6	95.6	102.1	96.4	112.9	104.6	119.8	112.5	89.1	73.4	112.5	108.1	102.9

特別養護老人ホーム ビオラ三保

短期入所

ビオラ三保は、緑区の丘の上にひっそりと佇む山小屋をイメージした全室個室のユニット型特養です。そのうち10床をショートステイとして利用できます。

日曜日の送迎対応、施設見学の随時対応のほか、新規の緊急利用希望の即日入所や長期利用にも対応しています。常勤の理学療法士等を配置し、ショートステイ利用時や在宅での生活動作について助言も行っています。レクリエーションのなかには、コミュニケーションロボットによる脳トレや体操など、少人数でできるものもご用意しております。

看護スタッフの24時間配置により、経管栄養、喀痰吸引、ストマ、血糖コントロール、末期がん、終末期等の医療対応が必要なご利用者さまを積極的に受け入れ、そのようなかたであっても継続的な健康管理により、安心して利用していただける体制を整えています。

令和6年度は、全居室に見守り機器導入を行い、より安心して利用していただけるよう環境整備に取り組みました。また、能登半島地震の際には、当施設より介護スタッフを派遣し災害支援にも取り組みました。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ三保 短期入所稼働率（％）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
152.7	116.1	123.3	114.8	114.5	124.7	83.2	109.3	120.3	141.9	133.2	125.2	121.5

ビオラ川崎は全室個室、10床のユニット型施設です。

祝日等の受け入れ対応も行っており、ご家族様やご利用者様などの急なご希望にも臨機応変に対応しております。

また、当施設は看護職員を24時間体制で配置している為、医療依存度が高いご利用者さまの受け入れも積極的に行い、ショートステイご利用中も安心してお過ごしいただける体制を整えております。

感染症対策については、ご安心して利用いただけるよう、ご入所時には必ず看護師がご利用者様の健康チェックを行っています。現場スタッフに関しても感染予防対策に留意しながらケアを行うよう心掛け、ご利用者さまが安心してショートステイをご利用してもらえるような環境づくりを行っています。

また、ご利用中はメリハリのある生活を送っていただけるよう、毎日体操やレクリエーションを行っています。季節行事は、ユニット毎に特別なイベントを行い、少しでも四季を感じてもらえるような取り組みを行っています。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ川崎 短期入所稼働率 (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
105.8	98.0	99.2	94.3	101.6	99.2	97.8	97.1	93.1	99.2	78.8	83.8	95.8

特別養護老人ホーム ビオラ市ケ尾

短期入所

平成20年9月にオープンしたユニット型の特別養護老人ホームです。最寄りの駅は、田園都市線 市ケ尾駅で、徒歩4分前後と恵まれた立地にあります。ショートは2床ですが、医療依存度が高めのかたのご利用が多いのが特徴です。看護師が24時間常駐し、ご利用者様の健康面をサポートしています。胃瘻・吸引・インスリン・在宅酸素・人工肛門など様々な処置に対応しています。残念ながら人工呼吸器と経鼻経管、24時間の持続点滴には対応しておりません。

ご利用者様が、人生の終末期を安心して生活していけるように、ご家族様に寄りそったお看取りができるように、研修やカンファレンスを行っています。その人らしさを追求し余生を穏やかに過ごしていただきたいと願い、サービスを提供させていただいております。

【2024年度稼働率推移】

ビオラ市ケ尾 短期入所稼働率 (%)

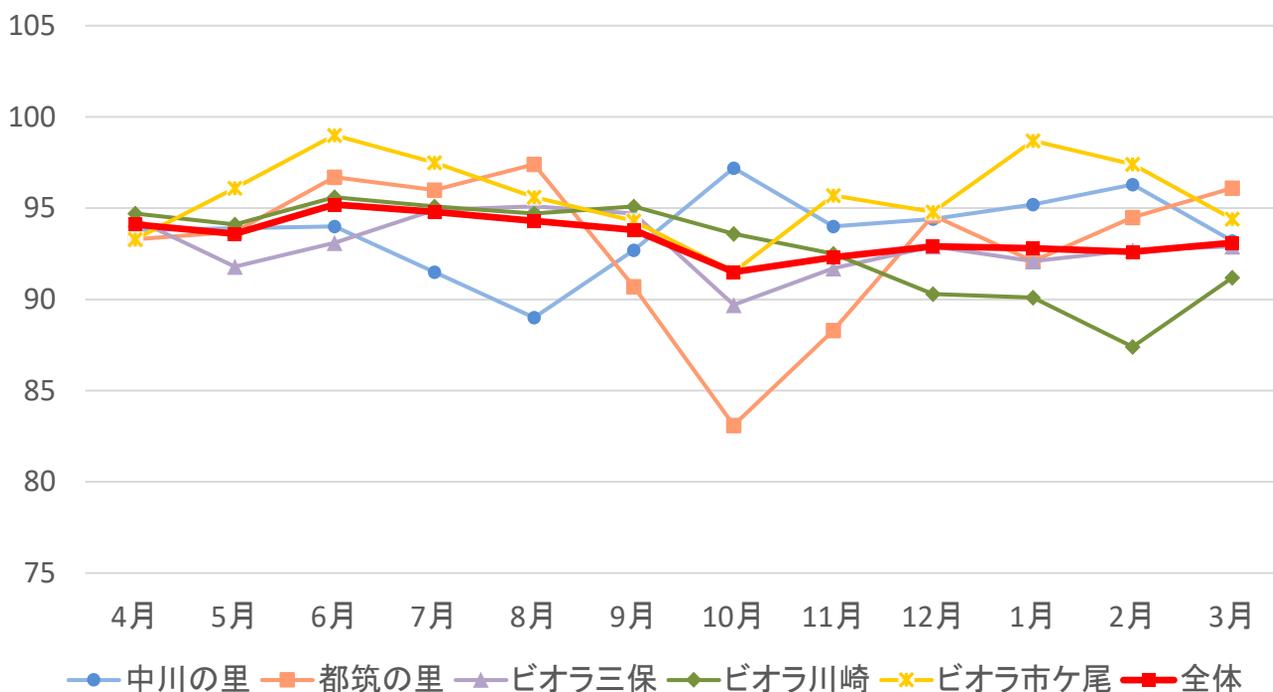
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
80.0	135.5	90.0	56.5	95.2	80.0	113.3	120.0	116.1	101.6	85.7	91.9	97.1

(3) 特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）稼働率

特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）稼働率（％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
中川の里	93.8	93.9	94.0	91.5	89.0	92.7	97.2	94.0	94.4	95.2	96.3	93.2	93.8
都筑の里	93.3	93.7	96.7	96.0	97.4	90.7	83.1	88.3	94.6	92.1	94.5	96.1	93.0
ビオラ三保	94.4	91.8	93.1	94.9	95.1	94.7	89.7	91.7	92.9	92.1	92.7	92.9	93.0
ビオラ川崎	94.7	94.1	95.6	95.1	94.7	95.1	93.6	92.5	90.3	90.1	87.4	91.2	92.9
ビオラ市ヶ尾	93.3	96.7	99.0	97.5	95.6	94.3	91.5	95.7	94.8	98.7	97.4	94.4	95.7
全体	94.1	93.6	95.2	94.8	94.3	93.8	91.5	92.3	92.9	92.8	92.6	93.1	93.4

特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）稼働率推移グラフ

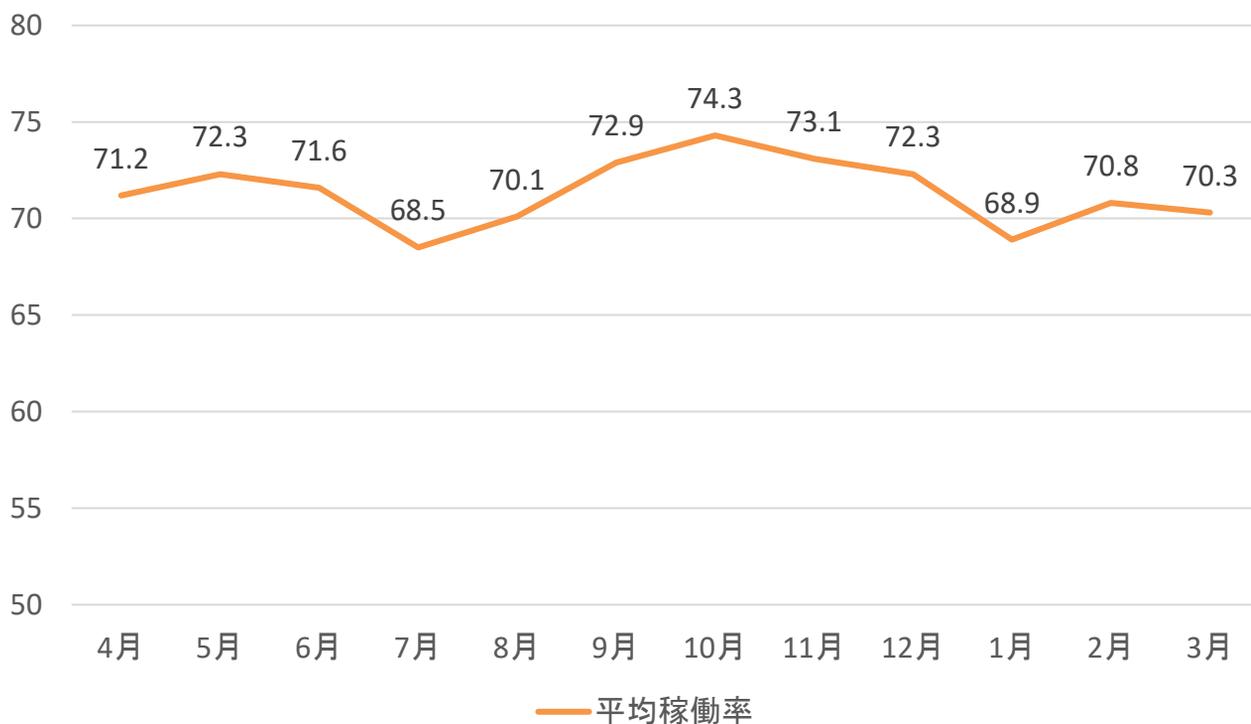


2024年度特養5事業所合計の特養＋ショートステイ年間平均稼働率は93.4%
(対前年+1.9%)

(4) デイサービス事業

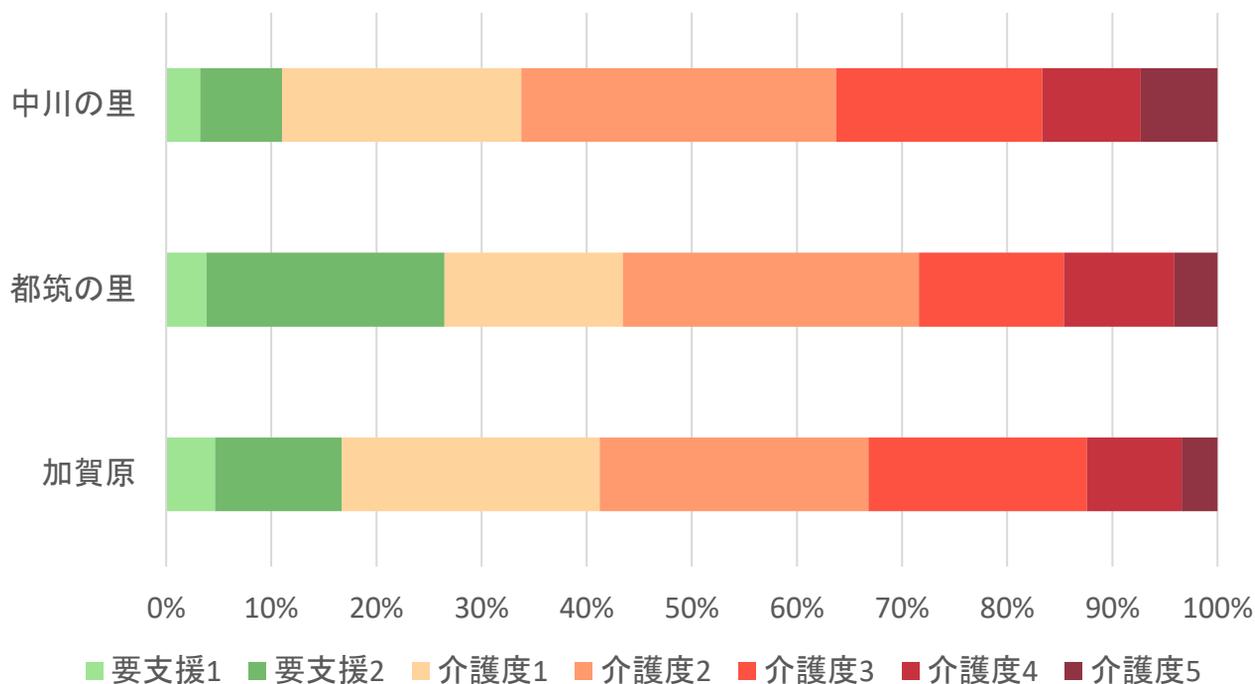
事業所名	定員
特別養護老人ホーム 中川の里	30名
特別養護老人ホーム 都筑の里	40名
横浜市加賀原地域ケアプラザ	35名
合計	105名

平均稼働率



(4) デイサービス事業

デイサービス要介護度の割合



- ・ 3事業所合計の年間平均稼働率は71.4%（対前年+5.9p）
- ・ デイサービスは要支援1の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。予防支援サービスとしても好評で、要支援の方も多くご利用されています。

中川の里のデイサービスの特徵には「フレックスデイサービス」「多様な趣味活動」「同施設でショートステイの利用が可能」の3つがあります。

「フレックスデイサービス」は、ご利用者、ご家族さまのニーズに合わせて最長9時間まで、ご利用時間を選択する事ができます。もちろん最短3時間からの短時間利用も可能で、入浴のみのご利用や、午後の活動だけ参加など、幅広いニーズに対応しています。

利用開始・終了の時間選択も豊富で、朝は8時からお迎え、夜6時からのお送りも行っていますので、幅広いプラン提案で各ご利用者さまの生活リズムに合わせられるように応用できます。さらに18時までご利用の方には夕食提供も行っており、ご家族の帰宅が遅いご家庭でも安心できると好評をいただいております。

「多様な趣味活動」では、書道、健康麻雀、大画面カラオケ、おとなの学校、工作、活け花、運動などを提供しています。

中でも「おとなの学校」は教科書を使った授業形式で楽しく参加でき、回想療法の効果から、終了後も皆さん笑顔で会話が花が咲いています。

機能訓練では1周約60mの施設内ウォーキングや、下肢を動かすマシンや平行棒等に加え、理学療法士の指導による健康体操、動作指導も行っています。

様々な活動の中からご利用者さまに合った活動を選択していただく事で、デイサービスへの参加意欲を引き起こし、快活に一日を過ごして頂けるように努めています。

「同施設でショートステイが可能」中川の里は2階3階が特養で、ショートステイも提供しておりますので、デイサービスと組み合わせるとショートステイもご利用頂けます。特に認知症の方で環境の変化が負担になる方ですと、見慣れた施設でお泊りもできるのは大きな安心につながります。

ご家族の介護疲れの緩和目的でもご利用頂いております。

デイサービスご利用時の状況をショートステイ担当スタッフとも共有しますので、安心してご利用頂けます。

【2024年度1日あたり利用者数推移】

中川の里 デイサービス利用者数（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
26.4	26.6	26.3	24.6	25.2	26.2	26.4	25.8	25.3	24.5	23.5	23.2	25.3

都筑の里のデイサービスは「セレクトデイサービス」と名付けて「リハビリ」「食事」「入浴」「利用時間」自由に組み合わせてご利用いただける事業所です。すべてのサービスを一度にご利用いただくことはもちろん「リハビリ」のみ・「リハビリ」と「入浴」・「食事」と「入浴」など、ご利用者様のご要望に合わせてサービスを選んでいただけます。

特に力を入れている「リハビリ」は専属の理学療法士・作業療法士を常時配置し、お一人お一人に合わせたプログラムを提供させていただいております。リハビリマシンが3台、足のむくみを取る機械やコリをほぐす低周波治療器、平行棒などを設置しています。また、長年高齢者の運動プログラムの作成等に携わってきたスタッフによるリズム体操や集団体操など、体を動かすプログラムが豊富です。

ご利用時間は3時間～8時間までご要望に合わせて利用可能です。短時間の場合、午前のみ午後のみのご利用も可能です。やむを得なくお休みをする場合の振替利用も行っています。

送迎エリアは広く、都筑区全域および青葉区市ヶ尾方面となります。

豊富なリハビリメニューを提供する反面、「いろいろな方と交流したい」「ゆっくり広いお風呂につかりたい」といった目的でご利用される方も多く在籍しております。フロアの大きな窓ガラスの外にはテラスが広がり、その正面に位置するガーデンスペースには季節に合わせて野菜や花を植え替え、日向ぼっこをしながら四季を楽しんでいただけます。

ショートステイを併設してる施設のため、2つのサービスを合わせてご利用いただくことも可能です。

【2024年度1日あたり利用者数推移】

都筑の里 デイサービス利用者数（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
21.0	21.4	21.2	22.8	21.5	22.4	21.8	22.2	23.9	21.3	24.8	26.2	22.5

加賀原地域ケアプラザのデイサービスは「フレックスタイム」を導入しており、3時間以上からのご利用が可能です。

長時間の利用には不安がある方や、お試して短時間から利用したい方、入浴と食事だけを希望している方など、ご利用者様のニーズと生活リズムやライフスタイルに合わせた時間を選択できます。

入浴では、温泉のような大浴場や、車いすの方でも安心して入浴が可能な機械浴を設置しており、季節ごとに「温泉週間」として日替わりの入浴剤で温泉気分を味わっていただいております。基本は午前中の入浴となりますが、フレックスタイムで午後からのご利用者は希望により、「午後入浴」も実施しています。

趣味活動では、工作や編み物(ご利用者様が講師を行います)、麻雀、将棋、カラオケなど、多数の活動から選択ができ、活動を通して、デイサービス利用に対する楽しみや、やりがい、日常生活の生きがいにつながるように工夫しています。

その他季節のイベントでは、お買い物ツアーや本物の竹を使用した流しそうめん、運動会や夏祭り、季節を感じることでできるイベントを多数開催しました。毎月開催される誕生会では、対象者へスタッフが書いた「似顔絵」のプレゼントや、敬老会では90歳以上のご利用者様へトロフィーの贈呈、ビンゴ大会やクリスマス会では全員へのプレゼントなど大変好評です。

デイサービスの様子はSNSを開始。ご家族やケアマネジャーへもリアルなデイサービスのサービス内容が届くように、配信数を増やしていきたいと考えています。

【2024年度1日あたり利用者数推移】

横浜市加賀原地域ケアプラザ
デイサービス利用者数(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
32.8	33.7	33.6	30.0	32.7	34.0	36.2	35.0	32.8	32.4	32.5	30.6	33.0

(5) 居宅介護支援事業

特別養護老人ホーム 中川の里

居宅介護支援

地域に根差し、在宅を基本に安心して介護サービスを受けられるよう、3人のケアマネジャーがコミュニケーションを大切に取り組んでいます。

地域の包括支援センターと連携し、常に最新の介護保険情報、周辺事業所情報を把握して、より良いケアプランの提案に努めてまいります。

【2024年度利用者数推移】

中川の里 居宅介護支援利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	13	12	12	14	13	13	13	13	10	10	11	11	12.1
支2	12	13	13	13	13	12	13	12	13	13	13	13	12.8
介1	28	30	33	32	28	30	29	30	30	28	29	30	30.0
介2	29	31	32	33	34	33	37	38	40	42	42	43	36.2
介3	15	16	16	15	14	14	13	12	11	11	13	12	13.6
介4	13	12	11	14	14	14	16	17	17	16	17	16	14.8
介5	9	8	8	8	8	7	7	8	7	6	7	8	7.6
計	119	122	125	129	124	123	128	130	128	126	132	133	126.6

「ご利用者やご家族がより良い生活をおくれるようにしたい」という気持ちを根底に持ち、個々の経験やスキルに合った個人目標を設定し、自分自身を高めるために日々努力しています。

事業所では週1回の居宅会議や普段から相談しやすい環境に心がけ、対応がより専門的に慎重に行うことが求められるケースにおいては、皆で共有し支援方法を考えています。また、各々の得意分野を活かし業務分担を行い、日々助け合い良いチームワークの元ご利用者の支援を行っています。

ケアプラザに併設した居宅介護支援事業所として、地域の課題にも目が向けられるように、包括支援センターの事業へも参加できるように努め、コーディネーターとも日々情報共有を行っております。加賀原ケアプラザの通所介護の課題点に関してアドバイスをを行いました。また、23年度は都筑区の「ケアネット都筑」の事業にも積極的に協力し、多職種連携の事例検討会では事例提供者として参加しました。都筑区の主任ケアマネジャー連絡会では幹事としてケアマネジャーの勉強会に協力や、外部研修にも積極的に参加し、時代に合った求められるケアマネジャーとして、ケアプラザという地域拠点のケアマネジャーとして多くの経験と知識を学び、ご利用者やご家族が心から信頼して任せいただけるように日々努力しております。

【2024年度利用者数推移】

横浜市加賀原地域ケアプラザ
居宅介護支援利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	7	8	8	6	6	7	7	7	6	7	8	8	7.1
支2	22	21	22	24	23	23	23	21	21	19	19	19	21.4
介1	22	25	24	23	26	27	27	29	27	27	29	29	26.3
介2	30	34	33	31	34	33	33	32	32	30	29	29	31.7
介3	16	13	14	15	16	16	16	16	17	16	15	13	15.3
介4	7	7	7	7	8	8	8	8	9	9	10	9	8.1
介5	42	5	6	7	6	5	5	6	6	6	5	5	8.7
計	146	113	114	113	119	119	119	119	118	114	115	112	118.4

ご利用者とそのご家族の体調や状況に気を配り、変化がある場合には迅速に適切な連絡や手配が出来るように心がけています。また、住み慣れた地域で医療・福祉・行政と連携し、その人がその人らしく快適に暮らしていけるような環境を整備し提供できる様に努めています。

当事業所では研修に参加し、それぞれの得た知識や情報を共有し自己啓発を行っています。

ひとり暮らしのご利用者が安心して暮らしていけるよう、緊急連絡方法をフローチャートで可視化するなど相談し、提示しています。私たちは開所以来、困難事例への積極的な受け入れをしています。ご利用者とそのご家族が双方笑顔で在宅生活をおくれます様に今後も鋭意努力していく所存です。

【2024年度利用者数推移】

ビオラ川崎 居宅介護支援 利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	9	11	11	12	13	13	13	12	19	14	12	14	12.8
支2	18	19	18	17	16	16	16	16	10	18	18	16	16.5
介1	48	47	47	46	43	45	43	41	39	39	38	39	42.9
介2	23	22	21	21	24	23	24	24	23	20	19	22	22.2
介3	14	16	15	15	14	13	15	14	12	13	14	14	14.1
介4	5	5	5	9	9	9	9	10	13	13	13	12	9.3
介5	3	3	4	2	2	4	6	3	3	3	2	3	3.2
計	120	123	121	122	121	123	126	120	119	120	116	120	120.9

【重点項目・取り組み】法人理念の「幸せの創造」とスローガンとして介護保険のみならず、地域資源、家族支援を組み合わせながら要介護状態になっても住み慣れた場所で「生きがいを持ち」「安らぎのある生活」「その人らしい生活を過ごすことができるよう」に利用者の語りかけをじっくりと傾聴し、最適な提案ができるように自己研鑽を継続します。

【その他】ともすると孤立化してしまうケアマネ業務ですが毎朝ミーティング機会を持ち顧客対応についてその他の困りごとや提案を共有し「孤独になっても孤立化しない」事を目標として業務に携わりました。ご家族から無理難題を言われ当惑してもアドバイスをし合える職員の連携が保てました。

今年度は途中から職員が1名抜けてしまい事業計画比からは脱線してしまいましたが残った2人の職員が毎月概ね40件以上は対応ができ、ケアマネ変更も1回もなかったです。4月1日から職員が2名居宅職員として入り居宅介護特定事業所2となりました。今年度の実績を礎として
自覚を持ち業務に携わっていきます。

【2024年度利用者数推移】

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ
居宅介護支援利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	6	6	6	7	7	4	6	5	7	7	7	7	6.3
支2	13	12	13	11	10	9	9	10	8	8	7	6	9.7
介1	31	34	34	42	36	34	33	31	30	32	31	34	33.5
介2	30	35	35	35	31	31	32	31	31	33	31	30	32.1
介3	10	7	7	6	7	8	6	9	7	6	7	9	7.4
介4	8	7	10	9	7	6	6	6	7	8	7	8	7.4
介5	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.1
計	101	105	108	113	101	95	95	95	93	97	93	97	99.4

(6) 地域包括支援事業

横浜市加賀原地域ケアプラザ

地域包括支援

加賀原地域ケアプラザ包括支援センター、佐江戸・加賀原地区、川和町地区、池辺町地区の3つの連合町内会を担当しています。都筑区は平均年齢43.6歳・高齢化率18.5%と横浜市で一番若い区であります。担当する地区によっては多くのマンションが建ち、子育て世代が増加し活気ある地区がある一方、少子高齢化の影響が顕著にみられる地区も混在しており、自治会加入率の低下や担い手の超高齢化、核家族化が進んだことによる高齢者のみの世帯、独居高齢者の増加と課題は多くあります。

総合相談においては、8050世帯やゴミ屋敷、ご家族が精神疾患など何らかの疾患を抱え、対象者のみではなく、ご家族も含めた支援が求められるケースなど、様々な問題が複雑に混ざり合った相談も増加しており、包括支援センター内での情報共有や検討のみではなく、区役所、社会福祉協議会、民生委員や地域の担い手との協力し対応しています。このような複雑化したケースへの対応は、各専門職としても高い専門性と知識・経験が求められるため、職員研修に加え、積極的に外部研修に参加し、各職員のスキルアップに取り組んでいます。その他、ケアプラザの立地の問題で、来所での相談が困難な場合は、訪問相談で対応しています。

主任ケアマネジャーとして、担当地区のケアマネジャー支援を各ケアマネジャーの目線に合わせて丁寧に行っています。問題が発生した時の相談対応や、アドバイス、必要時は同行訪問を行い、ケアマネジャーの質の向上と、各事業所との横のつながりの強化、住み慣れた地域で安心して孤立せずに生活が継続できるように、インフォーマルサービスの周知や活用方法を発信しています。地域とのお互いの理解を深め、より協力体制が気付けるように、民生委員とケアマネジャーの交流会の開催など、地域包括ケア実現に向けて取り組んでいます。

保健師は介護予防講座を中心に事業を行っていますが、参加される方は来所できる元気な方、興味がある方、家が近い方等々限られているのが現状です。1人でも多くの方へ情報を届け、参加していただき、介護予防を日常的に実施していただくかを課題としています。令和6年度はSNSの活用や、老人会やサロン等の集いの場への介護予防指導スタッフの派遣を行い、介護予防の普及に努めていきます。

社会福祉士として増加した高齢者のみの世帯で多発している、特殊詐欺の情報提供や注意喚起、成年後見制度の普及啓発、終活としてはエンディングノートの作成方法など、講師を招き開催しております。

(次ページへ続く)

各職種が行う講座や事業の様子もSNSを活用し発信していきます。

加賀原地域ケアプラザ包括支援センターとして、地域で発生する問題や課題解決がその場限り
で終わらないように、地域住民が中心となり、地域福祉や地域活動が世代を超えても継続できる
ように、幅広い世代に向けての周知活動や事業、講座の実施により、地域における自助・共助の
仕組みがより強固となるように、後方支援による地域づくりに努めていきます。

横浜市加賀原地域ケアプラザ
地域包括支援 相談件数 (件)
地域包括支援 利用者数 (人)

【2024年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	135	132	145	118	207	207	229	211	208	215	219	237	188.6
利用	277	269	265	269	268	277	276	283	280	273	277	282	274.7

担当地域：横浜市青葉区市ケ尾町 荇田西

地域包括支援センターの特徴：

ビオラ市ケ尾地域包括支援センターは、田園都市線市ケ尾駅から徒歩5～6分のケアプラザ内にあります。

同じ敷地には、特別養護老人ホーム、訪問看護、訪問介護等があり、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、医療と福祉サービスが一体的に提供できる環境です。

また担当エリア内には、青葉区役所、青葉警察署、青葉消防署があり各行政機関と連携が取りやすい環境にあります。

取り組み：

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されています。

- ① 保健師が中心となり、介護予防講座で専門の講師を呼び介護予防に関する勉強会を進めています。

上市ケ尾、中市ケ尾、下市ケ尾、荇田西の各地区で元気づくりステーションが開催されていて、地域の方々が積極的に参加され身体を動かし、ご自身の健康管理をおこなっています。

- ② 介護保険のほか、生活全般にわたって幅広く相談に応じれる地域の身近な相談窓口としての機能があります。

荇田西地区では、『終活講座』や「介護予防講座』『認知症講演会』などを開催しました。

市ケ尾地区では、『権利擁護講座』や「介護予防講座』を開催し、近隣住民の方々が気軽に集まり軽い運動や終活、情報収集ができる場を作りました。

- ③ 虐待の防止、悪質な訪問販売等による消費者被害防止など、青葉区役所高齢障害支援課と連携を取り、高齢者の権利を守れるように、引き続き各会合に出向き注意喚起をおこなっています。

- ④ 地域ボランティアや各自治会の支援を生活支援コーディネーターと連携を図り進めています。青葉区他の地域包括支援センターと協力してケアマネジャーのネットワークづくりや勉強会開催支援。新任ケアマネジャーの育成を目的とした実習支援をしています。

認知症の方やその家族、地域の方の居場所づくりを目的に市ケ尾地区で認知症カフェを開催しています。

地域のクリニックと連携し、医療と介護保険が途切れることなく支援できるよう、医療機関との連携を進めます。

(次ページへ続く)

- ⑤ 介護者の心身負担を軽減するため、介護をしている方、介護の経験がある方、介護に関心がある方を対象に相談・情報交換の場として、介護者のつどいを開催しています。毎回講師の方をお呼びして、ミニ講話をして頂いています。また、市ケ尾で開催している地域交流カフェ（認知症カフェ）と介護者のつどいのコラボした事業開催により、認知症に係る方に対するの情報交換・共有する事が出来ました。
- ⑥ 認知症サポータ養成講座
 認知症について正しく理解し、認知症の方を温かく見守っていただける支援者を養成するために、令和5年度は、市ケ尾地区荏田西地区ともに老人会や自治会などの依頼により複数回の開催をすることができました。

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ
 地域包括 相談件数（件）
 地域包括 利用者数（人）

【2024年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	83	134	127	136	151	101	143	187	158	223	121	216	148.3
利用	227	228	228	221	216	219	217	217	215	216	214	207	218.8

【担当地区】

渡田1～4丁目、渡田向町、渡田東町、渡田新町1～3丁目、渡田山王町、小田栄1～2丁目、小田1丁目を担当しています。南武支線:小田栄駅から徒歩5分に位置しており特別養護老人ホームビオラ川崎に併設されたセンターです。周辺には大型ホームセンターやスーパーがあり休日は買い物客で賑わっています。

【重点項目・取り組み】

当センターでは、相談に対する初動を大切にし、その人にとって最適な生活が送れるような支援・地域づくりを目指しています。職能を活かした専門的な支援が提供できるよう、定期的にミーティングを行い情報共有する事を大切にしています。また、地域の声を真摯に受け止めることを心掛け、民生委員・町会・ケアマネジャー等の関係機関と普段から顔の見える関係性を作れるような取り組みをしています。

【地域活動】

主催事業:からだを動かす会、公園でモルックを毎週活動し、活動を通じて包括の周知、介護予防普及啓発を行いました。また、認知症企画「いこいのひととき」を年2回、認知症カフェ「ビオラ喫茶」を毎月1回、定期開催しました。認知症サポーター養成講座も複数回開催し、普及啓発を図ることができました。

①協力事業:なでしこの会(体操の会)、渡田いこいのモルック・ボッチャ、小田いこいのボッチャ、田島のボッチャは自主グループとして活動が継続できるよう支援を行いました。ほのぼの会(社協女性部主催のミニデイ)では毎月異なるテーマで介護予防に関する講話をし、活動の内容について主催者と検討して活動開催ができました。男友会(男性限定の体操教室)、ミニデイ円能院、渡田いこいの吹き矢、田島吹き矢の会は定期的に活動状況を確認しながら、後方支援を行いました。

②渡田地区は独自の見守りネットワーク会議があり、コロナ禍で行えていなかった町内会議や全体研修会を再開できるよう支援し、勉強会・意見交換会を開催。町内の見守り活動に繋げていただけよう支援しました。

③ビオラ防災フェス:特養と包括で協力し、11月4日にビオラ川崎施設内外にて防災フェスを開催しました。川崎消防による体験会「地震体験車」「煙体験」「初期消火体験」「ちびっこ消防服」、まごころキッチンによる「災害時のトイレの使い方の説明」、福祉用具事業所による「防災用品と福祉用具の展示」などを行い、子供から高齢者まで170名の地域住民の皆様にご来場いただきました。

④ボッチャ大会:5月30日に近隣の3包括と協働し、地域住民向けのボッチャ大会を開催しました。地域の高齢者だけでなく、障害をお持ちの方や地域の居宅介護支援事業所の方にもご参加いただき、包括からの介護予防普及啓発や参加者同士で地域活動の情報共有をする場としても活用できました。

【2024年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	134	122	102	124	102	125	115	101	92	119	112	93	111.8
利用	189	191	194	202	201	202	202	205	206	211	207	214	202.0



ボッチャ大会



火災フェス



モルック

【担当地区】川崎市宮前区宮崎、宮崎1～5丁目、神木、けやき平、南平台

川崎市全体の高齢化率は20.55%、宮前区全体は21.87%です。ビオラ宮崎圏域の平均は22.5%ですが地域によっては13.0%～38.1%と開きがあります。(全国平均は29.1%)

【重点項目・取り組み】

認知機能の低下によって生活に変化が出てきたという相談が最も多く、介護保険の申請をお手伝いしています。地域の認知症に対する関心は高く、認知症予防はじめ認知症の理解を深める講座を開催しました。宮前老人福祉センターにて住民向け介護予防ミニ講座を5回開催しました。マンションの住民の方対象と市営住宅のシルバー住宅の援助員さん含む地域住民の方対象に認知症サポーター養成講座も開催しました。

高齢者虐待対応として行政と連携しケアマネジャーの後方支援を行うことで認知症高齢者を介護しているご家族の支援となるよう日々取り組んでいます。

災害をテーマに地域ケア圏域会議を開催し、民生委員さんとケアマネジャー、行政の連携を深めました。川崎市で取り組んでいる「災害時要援護者制度」についても意見交換を行いました。どんなときでも地域の相談窓口として相談業務を止めない取り組みを考えています。

南平台福祉まつりも開催し、地域住民の方に健康に関心を持ってもらう機会を提供すると同時にビオラ宮崎の広報にも力を入れました。地域の特徴を生かした地区別リーフレットも作成し民生委員さんにも役立つ広報紙となりました。

宮崎第一公園体操、こうしん坂公園体操も継続し参加者も増えています。宮崎第一公園ではコグニサイズも開催し健康増進として公園体操を広くアピールしました。

ビオラ宮崎

地域包括支援 相談件数 (件)

地域包括支援 利用者数 (人)

【2024年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	124	160	146	189	171	110	190	157	155	177	145	140	155.3
利用	248	243	253	250	248	260	252	249	255	250	250	266	252.0



【担当地区】川崎市中原区上小田中・上新城・新城・新城中町・下新城

【重点項目・取り組み】高齢者の通いの場として8月を除き2か月に1回しんじょうサロン、ごうじサロンを開催しました。サロンでは毎回思考を凝らし腹話術とマジック、リズムで脳トレ、盆踊り、ヨガニサイズ、民謡と三味線で歌う等講師をお招きし毎月違うプログラムで開催しています。

- 各老人いこいの家で健康チェックを年2回と開催しました。また感染予防の参加人数制限も緩和しながら予約制とし事前申し込みで人数調整を行いました。 ・広報活動としてこだなただよりを5月、9月、11月、1月に発行し町内会回覧板、掲示板に掲示して頂き近隣のご協力頂ける区役所、老人いこいの家、薬局、銀行、郵便局等に置かせて頂きました。
- 今年度は社協開催の一人暮らしお食事会にて情報提供を行い包括の職員参加をさせて頂き包括の広報を行いました。
- 地域包括支援センターの役割は幅広く有りますが、地域の高齢者の方々が気軽に立ち寄れる相談窓口として役割を果たしていきたいと思ひます。健康問題、介護について、金銭管理について等色々な相談に対して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種で話し合いながら対応をしています。地域住民にとって住み慣れた地域で長く生活を送れるように、また地域の介護支援専門員の方々と、事例検討会、相談支援等を通じ協力して利用者にとってより良い生活が送れるようにお手伝いをしたいと思ひます。

こだなか

地域包括支援 相談件数 (件)

地域包括支援 利用者数 (人)

【2024年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	187	141	122	145	168	203	176	172	151	177	168	144	162.8
利用	215	219	212	214	212	217	217	221	224	225	229	234	219.9



盆踊り



健康チェック



防災研修会

(7) 在宅サービス事業

定期巡回随時対応型訪問介護看護・訪問介護・夜間対応 (エヌアイ在宅サービスステーション)

定期巡回:

日常生活に支援が必要な方を対象に、介護スタッフが定期的に自宅を訪問し、生活援助や身体介護を行うサービスです。主に介護保険制度のもとで提供され、在宅での生活を支える重要な役割を果たします。

1. 定期的な訪問… 事前に決められたスケジュールに基づいて介護スタッフが訪問。1日に複数回訪問することも可能。
2. 随時対応… 緊急時や利用者の希望に応じて、必要なときに対応可能。24時間対応のサービスもあります。
3. 提供内容 身体介護(排泄・食事・入浴・着替えの介助など) 生活援助(掃除・洗濯・買い物・調理など) 健康管理(服薬確認・バイタルチェックなど) 看護師と連携をとりサービスを行います
4. 対象者 介護保険制度の「要介護1～5」の認定を受けた方です。

訪問介護:

介護が必要な方の自宅に介護スタッフが訪問し、日常生活のサポートを行うサービスです。介護保険制度のもとで提供され、利用者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支援します

- 利用者の自宅で介護サービスを提供 施設に通うのではなく、介護スタッフが自宅を訪問することで、利用者の生活スタイルに合わせた支援が可能です。
- サービスの種類 身体介護(食事・入浴・排泄・着替え・移動の介助など) 生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など) 通院等乗降介助(通院時の移動サポート)
- 対象者 介護保険の「要介護1～5」の認定を受けた方 生活支援が必要な「要支援1・2」の方(生活援助中心型のみ)

(次ページへ続く)

夜間対応:

夜間対応型訪問介護とは、主に 夜間(18時～翌朝8時) に介護が必要な方を対象に、自宅を訪問して介護サービスを提供するものです。日中の訪問介護に加えて、夜間の見守りや緊急時の対応 を行うことで、在宅での安心した生活を支えます。

1. 夜間の訪問介護サービス 定期訪問:決められた時間にスタッフが訪問し、必要な介護を実施。随時対応:利用者や家族の求めに応じて訪問
2. 提供されるサービス 身体介護(排泄介助・体位変換・服薬確認など)生活援助(必要に応じた見守り・声かけなど)緊急対応(体調不良や事故時の迅速な訪問)
3. 対象者 介護保険の「要介護1～5」の認定を受けた方 夜間の生活に不安があり、定期的な見守りや介護が必要な方

【2024年度実利用者数推移】

在宅サービス利用者(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定巡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	15	15	14	13	13	14	14	13	13	13	13	14
夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

訪問看護（エヌアイ在宅サービスステーション）

訪問看護：

看護師や理学療法士などの医療従事者が患者の自宅を訪問し、医療ケアや日常生活のサポートを提供するサービスです。

高齢者や障がい者、病気やけがで通院が困難な人々が、自宅で安心して療養できるように支援します。

訪問看護を利用できる人は・高齢者（要介護認定を受けた方）・慢性疾患の患者（糖尿病、心疾患、呼吸器疾患など）・難病・障がいを持つ方（ALS、パーキンソン病など）・退院後の療養が必要な方（リハビリ・創傷管理など）・在宅での看取りを希望する方などです。

医療保険：病気や障がいによる訪問看護 介護保険：要介護認定を受けた高齢者向け自費サービス：保険適用外のケア などがあります。

訪問リハビリ：

理学療法士（PT）が、専門職が利用者の自宅を訪問し、日常生活動作（ADL）や身体機能の回復を目的としたリハビリを提供するサービスです。住み慣れた自宅にリハビリのスタッフや看護師がお伺いして、普段の生活の中で、必要な機能を維持するために、訓練を受けることができます。ご自分のペースでご利用者様が安心・安全に生活できる環境をつくるお手伝いをします。

【2024年度のべ利用者数推移】

訪問看護利用者（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	96	97	96	96	92	95	99	96	97	99	98	98
リハ	64	64	64	64	60	59	62	63	63	63	63	63

生活支援員派遣

シルバーハウジング南平住宅に生活支援員を派遣しています。入居者の安否確認のほか、生活相談などにも対応しています。

【2024年度のべ利用者数推移】

南平台住宅利用者（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	33	32	32	31	31	31	31	31	31	29	29	29
相談	9	18	12	40	15	14	17	20	36	42	32	25

法人単位資金収支計算書

(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	3,581,436,000	3,619,447,897	△ 38,011,897	
		医療事業収入	9,600,000	7,975,780	1,624,220	
		その他事業収入	5,258,000	6,053,880	△ 795,880	
		借入金利息補助金収入	2,436,000	2,435,293	707	
		経常経費寄附金収入	0	2,007,706	△ 2,007,706	
		受取利息配当金収入	0	410,779	△ 410,779	
		その他の収入	23,544,000	36,392,442	△ 12,848,442	
		事業活動収入計(1)	3,622,274,000	3,674,723,777	△ 52,449,777	
	支出	人件費支出	2,394,772,000	2,316,552,993	78,219,007	
		事業費支出	288,242,000	293,771,287	△ 5,529,287	
		事務費支出	655,256,000	667,303,194	△ 12,047,194	
		利用者負担軽減額	3,348,000	3,613,747	△ 265,747	
		支払利息支出	1,547,000	5,260,378	△ 3,713,378	
		その他の支出	0	1,663,750	△ 1,663,750	
事業活動支出計(2)	3,343,165,000	3,288,165,349	54,999,651			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		279,109,000	386,558,428	△ 107,449,428		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	137,765,000	162,418,291	△ 24,653,291	
		固定資産売却収入	0	885,760	△ 885,760	
		施設整備等収入計(4)	137,765,000	163,304,051	△ 25,539,051	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	127,768,000	128,248,000	△ 480,000	
		固定資産取得支出	343,725,000	282,597,159	61,127,841	
		固定資産除却・廃棄支出	0	10,524,294	△ 10,524,294	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	3,252,000	3,046,960	205,040	
		その他の施設整備等による支出	0	12,298,530	△ 12,298,530	
		施設整備等支出計(5)	474,745,000	436,714,943	38,030,057	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 336,980,000	△ 273,410,892	△ 63,569,108		
その他の活動による収支	収入					
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	5,000,000	△ 5,000,000	
		積立資産支出	17,213,000	0	17,213,000	
		その他の活動支出計(8)	17,213,000	5,000,000	12,213,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 17,213,000	△ 5,000,000	△ 12,213,000		
予備費支出(10)		0	-----	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 75,084,000	108,147,536	△ 183,231,536		
前期末支払資金残高(12)		960,387,403	960,387,403	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		885,303,403	1,068,534,939	△ 183,231,536		

法人単位事業活動計算書

(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	3,619,447,897	3,505,437,299	114,010,598
		医療事業収益	7,975,780	7,762,060	213,720
		その他事業収益	6,053,880	5,627,680	426,200
		経常経費寄附金収益	2,007,706	53,700	1,954,006
		その他の収益	17,203,956	16,805,556	398,400
		サービス活動収益計(1)	3,652,689,219	3,535,686,295	117,002,924
	費用	人件費	2,285,536,237	2,248,667,881	36,868,356
		事業費	293,771,287	286,189,306	7,581,981
		事務費	670,662,757	639,247,863	31,414,894
		利用者負担軽減額	3,613,747	3,482,915	130,832
		減価償却費	210,878,977	196,017,041	14,861,936
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 126,498,105	△ 105,191,141	△ 21,306,964
		徴収不能額	0	2,151,514	△ 2,151,514
		徴収不能引当金繰入	19,765	717,646	△ 697,881
サービス活動費用計(2)	3,337,984,665	3,271,283,025	66,701,640		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	314,704,554	264,403,270	50,301,284		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	2,435,293	4,070,749	△ 1,635,456
		受取利息配当金収益	410,779	8,125	402,654
		その他のサービス活動外収益	19,188,486	18,547,789	640,697
		サービス活動外収益計(4)	22,034,558	22,626,663	△ 592,105
	費用	支払利息	5,260,378	7,141,742	△ 1,881,364
		その他のサービス活動外費用	1,663,750	148,208	1,515,542
		サービス活動外費用計(5)	6,924,128	7,289,950	△ 365,822
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	15,110,430	15,336,713	△ 226,283
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	329,814,984	279,739,983	50,075,001	
	特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	162,418,291	145,426,344
固定資産売却益			885,756	160,759	724,997
その他の特別収益			16,304,033	0	16,304,033
特別収益計(8)			179,608,080	145,587,103	34,020,977
費用		固定資産売却損・処分損	17,140,702	19,491,745	△ 2,351,043
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,351,407	△ 2,169,880	△ 181,527
		国庫補助金等特別積立金積立額	162,418,291	145,426,344	16,991,947
		特別費用計(9)	177,207,586	162,748,209	14,459,377
特別増減差額(10)=(8)-(9)		2,400,494	△ 17,161,106	19,561,600	
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		332,215,478	262,578,877	69,636,601	
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0		
当期活動増減差額(13)=(11)-(12)	332,215,478	262,578,877	69,636,601		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(14)	2,900,867,629	2,638,288,752	262,578,877	
	当期末繰越活動増減差額(15)=(13)+(14)	3,233,083,107	2,900,867,629	332,215,478	
	基本金取崩額(16)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(17)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(18)	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額				
(19)=(15)+(16)+(17)-(18)	3,233,083,107	2,900,867,629	332,215,478		

法人単位貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部			
	当年 度末	前年 度末	増減		当年 度末	前年 度末	増減
流動資産	1,321,846,978	1,245,080,618	76,766,360	流動負債	472,702,899	608,479,695	△ 135,776,796
現金預金	715,449,946	613,750,974	101,698,972	事業未払金	147,432,956	181,404,157	△ 33,971,201
事業未収金	529,274,527	519,341,869	9,932,658	その他の未払金	726,500	1,941,600	△ 1,215,100
未収金	601,993	863,628	△ 261,635	1年以内返済予定設備資金借入金	63,838,000	128,248,000	△ 64,410,000
未収補助金	67,911,535	103,812,507	△ 35,900,972	1年以内返済予定リース債務	265,680	3,046,960	△ 2,781,280
貯蔵品	4,169,191	5,024,445	△ 855,254	1年以内支払予定長期未払金	12,110,232	14,698,612	△ 2,588,380
立替金	411,403	589,015	△ 177,612	未払費用	92,294,172	92,498,751	△ 204,579
前払費用	490,200	1,777,200	△ 1,287,000	職員預り金	8,524,359	8,113,859	410,500
1年以内償却予定長期前払費用	4,231,161	618,675	3,612,486	前受収益	835,738	835,738	0
仮払金	39,369	21,370	17,999	賞与引当金	146,675,262	177,692,018	△ 31,016,756
その他の流動資産	500	500	0				
徴収不能引当金	△ 732,847	△ 719,565	△ 13,282				
固定資産	6,373,003,262	6,308,010,288	64,992,974	固定負債	546,045,782	634,293,909	△ 88,248,127
基本財産	5,870,999,475	5,849,594,512	21,404,963	設備資金借入金	197,280,000	261,118,000	△ 63,838,000
土地	2,851,914,634	2,851,914,634	0	長期運営資金借入金	115,000,000	120,000,000	△ 5,000,000
建物	3,019,084,841	2,997,679,878	21,404,963	リース債務	0	265,680	△ 265,680
その他の固定資産	502,003,787	458,415,776	43,588,011	退職給付引当金	130,534,210	121,270,875	9,263,335
土地	148,620	148,620	0	役員退職慰労引当金	94,302,817	110,600,367	△ 16,297,550
建物	31,106,764	32,528,375	△ 1,421,611	長期未払金	4,625,555	16,735,787	△ 12,110,232
構築物	931,881	1,443,217	△ 511,336	長期預り保証金	4,303,200	4,303,200	0
機械及び装置	11,222,185	14,413,773	△ 3,191,588	負債の部合計	1,018,748,681	1,242,773,604	△ 224,024,923
車輛運搬具	13,678,312	11,597,759	2,080,553	純資産の部			
器具及び備品	236,696,362	137,049,089	99,647,273	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
建設仮勘定	0	71,863,770	△ 71,863,770	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
有形リース資産	265,682	3,174,590	△ 2,908,908	国庫補助金等特別積立金	1,632,513,543	1,598,944,764	33,568,779
権利	5,652,991	5,731,741	△ 78,750	国庫補助金等特別積立金	1,632,513,543	1,598,944,764	33,568,779
ソフトウェア	13,340,950	6,117,818	7,223,132	次期繰越活動増減差額	3,233,083,107	2,900,867,629	332,215,478
退職給付引当資産	130,534,210	121,270,875	9,263,335	うち当期活動増減差額	332,215,478	262,578,877	69,636,601
保険積立資産	50,088,000	50,088,000	0				
差入保証金	2,367,790	2,221,060	146,730				
長期前払費用	5,441,700	261,949	5,179,751				
その他の固定資産	528,340	505,140	23,200	純資産の部合計	6,676,101,559	6,310,317,302	365,784,257
資産の部合計	7,694,850,240	7,553,090,906	141,759,334	負債及び純資産の部合計	7,694,850,240	7,553,090,906	141,759,334



中川徳生会